

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国立大学法人
広島大学



目次

○大学の概要-----2

- (1) 現況（平成30年度末現在）
- (2) 大学の基本的な目標等
- (3) 大学の機構図

○全体的な状況-----6

1. 教育研究等の質の向上の状況-----6

- (1) 教育に関する状況
- (2) 研究に関する状況
- (3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組
- (4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況
- (5) グローバル化に関する状況
- (6) 病院に関する状況
- (7) 附属学校に関する状況
- (8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況
- (9) 教育関係共同利用拠点に関する状況

2. 業務運営・財務内容等の状況-----23

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
- (4) その他の業務運営に関する目標

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況-----24

○項目別の状況-----38

I 業務運営・財務内容等の状況-----38

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- (4) その他業務運営に関する目標

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画-----60

III 短期借入金の限度額-----60

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----60

V 剰余金の使途-----61

VI その他-----62

- 1 施設・設備に関する計画
- 2 人事に関する計画

○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）-64

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 30 年度末現在)

- ① 大学名：国立大学法人広島大学
- ② 所在地
 ○本部：広島県東広島市鏡山
 ○キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
 霞キャンパス 広島県広島市南区霞
 東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町
- ③ 役員の状況
 学長名：越智 光夫 (平成 27 年 4 月 1 日～)
 理事数：7 人
 監事数：2 人 (うち非常勤 1 人)
- ④ 学部等の構成
 ○学術院
 ○教育本部
 ○学部：12 学部
 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部，情報科学部
 ・生物生産学部附属練習船豊潮丸※
 ○研究科：11 研究科
 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科，法務研究科
 ・理学研究科附属臨海実験所※
 ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション (農場) ※
 ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション (水産実験所) ※
 ○専攻科：1 専攻科
 特別支援教育特別専攻科
 ○附置研究所：1 研究所
 原爆放射線医科学研究所※
 ○病院
 ○図書館

- 全国共同利用施設：1 施設
 放射光科学研究センター※
- 中国・四国地区国立大学共同利用施設：1 施設
 西条共同研修センター
- 学内共同教育研究施設等：26 施設
 ナノデバイス・バイオ融合科学研究所※，高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，森戸国際高等教育学院，産学・地域連携センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和センター，環境安全センター，総合博物館，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，スポーツ科学センター，HiSIM 研究センター，現代インド研究センター，ダイバーシティ研究センター，両生類研究センター，トランスレーショナルリサーチセンター，防災・減災研究センター，脳・こころ・感性科学研究センター，ゲノム編集イノベーションセンター，デジタルものづくり教育研究センター，ハラスメント相談室
- 附属学校：11 学校・園
 附属幼稚園，附属三原幼稚園，附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校
- ※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)
 ○学生数：学部 10,810 人 (うち留学生数 75 人)
 大学院 4,559 人 (うち留学生数 1,199 人)
 (法科大学院，教職大学院を含む。)
 専攻科 15 人
 附属学校 3,764 人
 ○教員数及び職員数：教員 1,899 人 (うち附属学校教員 213 人)
 職員 1,757 人

(2) 大学の基本的な目標等

1 理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本方針

広島大学は世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、今後、10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指す。

さらに、本学の特長や強みを伸ばすとともに、時代や社会の要請に応じて、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて、本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに、世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し、世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

研究については、研究大学強化促進事業等を活用して、第2期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め、自由で独創性の高い研究を推進し、世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学、物性物理、宇宙科学、機能性材料創製、半導体・ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また、原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに、再生医療、肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

教育については、スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して、第2期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的に実施していくことにより、国際通用性の高い教育を提供し、人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し、平和を希求するグローバル人材を養成する。また、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する。

社会貢献については、革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し、第2期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め、国際競争力の向上やイノベーション創出等へ貢献する。また、グローバル指向が強い広島県地域の要請に応じて、地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して、地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し、地方の創生・活性化に貢献する。

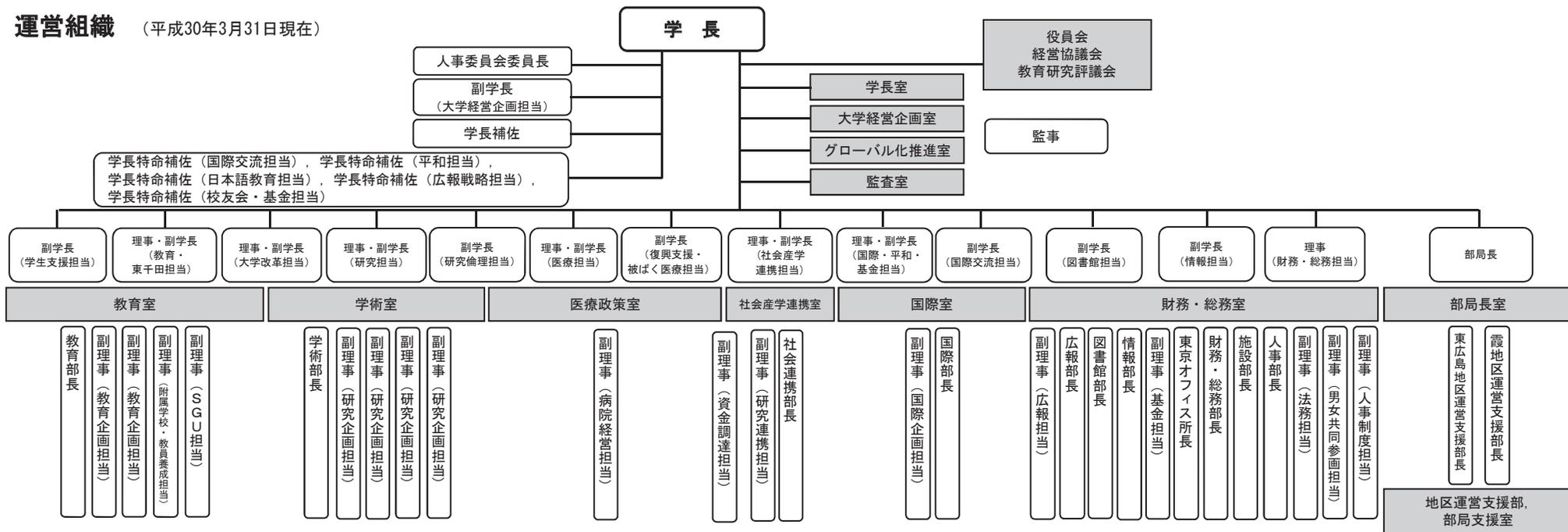
大学運営については、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮できるように、ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ、学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等やIR（インスティテューショナル・リサーチ：大学における諸活動に関する情報の収集・分析）機能を活用した分析を基に本学

の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。

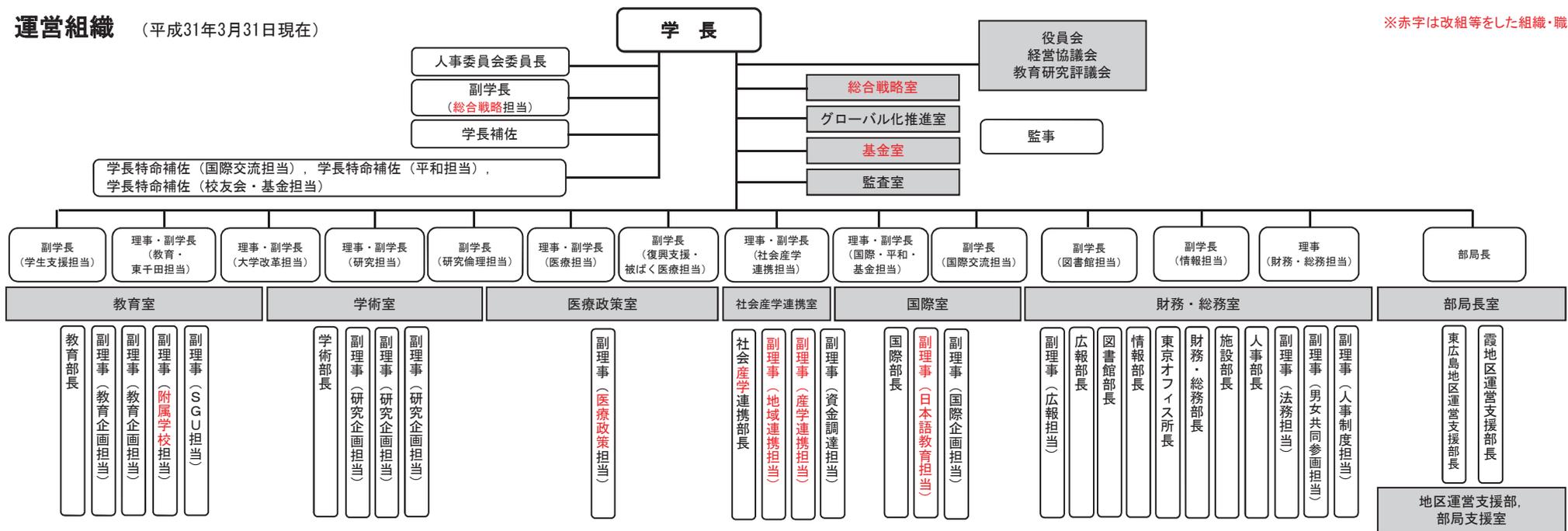
(3) 大学の機構図

P. 4, 5を参照。

運営組織 (平成30年3月31日現在)



運営組織 (平成31年3月31日現在)

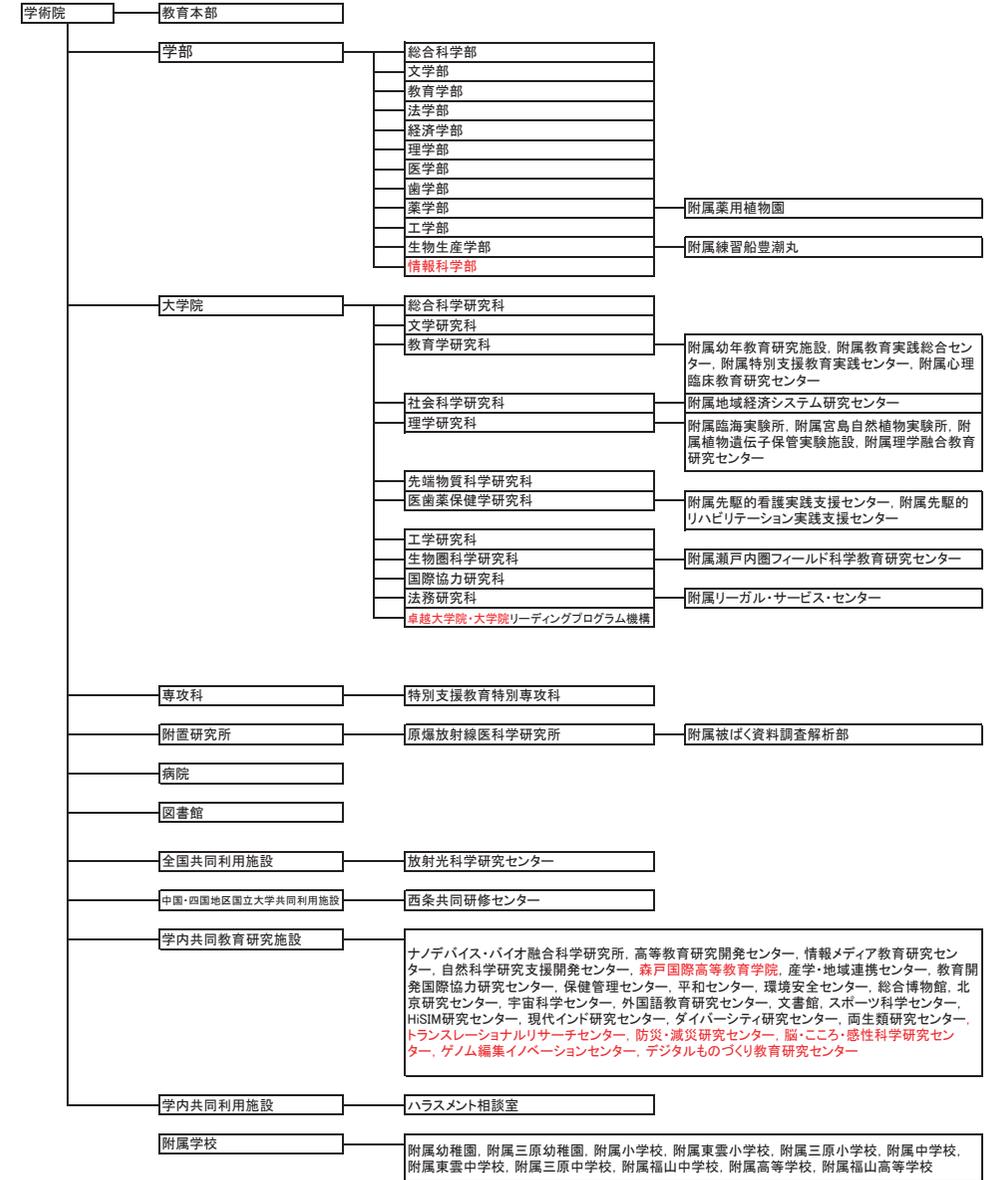


※赤字は改組等をした組織・職

教育研究等組織 (平成30年3月31日現在)



教育研究等組織 (平成31年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学は、建学の精神「自由で平和な一つの大学」に則り、教育、研究、医療及び社会貢献の活動を通じて、多様性を育み自由で平和な国際社会の構築に貢献している。平成30事業年度においては、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすべく、第3期中期目標期間の目標の達成に向け、計画を順調に実施するとともに、研究大学強化促進事業(RU)及びスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU) (タイプA (トップ型)) を進める大学として、教育の国際化と研究力の強化を推進した。RUやSGUの目標をより高いレベルで達成するための今後10年間のプラン「SPLENDOR PLAN 2017 (平成29年4月策定)」の実現に向け、具体的な実行計画を着実に実施している。

平成30年4月に、データサイエンス及びインフォマティクス教育の中核ハブとなる情報科学部並びに国際社会の抱える課題を解決することができる人材の養成、広島大学のグローバルキャンパス化を牽引する総合科学部国際共創学科を新設した。

教員の活動を大学の機能強化に効果的に繋げるため、人員配置から採用・昇任人事の候補者選考までの過程を役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制を平成28年4月から構築している。具体的には、人件費のポイント管理と教員配置に関する検討は、学長の下に設置した「全学人事委員会」において全学一元管理を行い、同時に教育研究組織から分離された教員組織である「学術院」と、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI[®] (Achievement-motivated Key Performance Indicator)) と教員エフォート指標 (BKPI[®] (Basic Effort Key Performance Indicator)) 等を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を可能としている。その結果、外国人等教員、女性教員、年俸制教員及び若手教員の積極的な採用や、令和元年度設置の統合生命科学研究科及び医系科学研究科の新設にも繋がった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① グローバル人材の養成に向けた取組

i) ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法等について検証・改善【計画番号1】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.24 を参照。

ii) 英語運用能力の強化【計画番号2, 3, 7, 8】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P.24, 25, 26, 27 を参照。

iii) 全学部必修科目「大学教育入門」の新設【計画番号4】

大学で学ぶということはどういうことかを学生自身が考え、大学での目標を明確にするとともに、大学で学ぶ上で基本となる技能や態度を身に付けることを目的として、平成30年度から入学直後の1年次第1タームに全学部2単位必修科目「大学教育入門」を新規開設した。教育本部全学教育統括部に設置した「大学教育入門」授業内容検討WGにおいて、日本語と英語の両言語による共通テキストを作成した。授業は全学部の学生を8クラスに分け、そのうち1クラスでは英語により実施した。また、全クラスでオンライン学習システム (Learning Management System) を活用し、学生には必携PC (平成27年度学部入学生からパソコン必携化制度を導入) を持参させ授業を実施した。

授業内容は以下のとおりである。

【第1部 大学での学び】

第1章 大学で何を学ぶか (各学部)

第2章 大学での学びと社会へのトランジション (グローバルキャリアデザインセンター)

第3章 留学と異文化理解1 (国際センター)

第4章 留学と異文化理解2 (国際センター)

【第2部 学びのための知識と技法】

第5章 図書館の使い方と資料の収集 (図書館)

第6章 情報セキュリティと情報倫理 (情報メディア教育研究センター)

第7章 学習・研究活動における倫理 (学術室)

第8章 アカデミック・ライティング (ライティングセンター)

第9章 アカデミック・プレゼンテーション (情報メディア教育研究センター)

【第3部 キャンパスライフ】

第10章 健康管理とメンタルヘルス (保健管理センター)

第11章 規範意識向上 (学生生活委員会)

第12章 キャンパス・ハラスメントの防止（ハラスメント相談室）

【第4部 社会とのかかわり】

第13章 ジェンダーと男女共同参画（ダイバーシティ研究センター）

第14章 多様性とアクセシビリティ（アクセシビリティセンター）

【第5部 世界への飛翔】

第15章 世界に羽ばたく。教養の力（学外講師，2回実施）

iv) 教養教育「世界に羽ばたく。教養の力」の実施【計画番号4】

入学直後の学部新生を対象に全学部必修科目「大学教育入門」の授業の一環として、スポーツ、芸術、科学、ビジネスなど世界で活躍しているリーダーを講師として招き、特別講演「世界に羽ばたく。教養の力」を実施した。新生が必ず2回ずつ講演に参加できるよう4月から5月にかけて12回実施し、延べ4,763人の学生（うち、新生4,671人）が受講した。

参加した学生へのアンケート結果は以下のとおりである。

- ・「講義内容に関心が持てましたか？」という質問では、ほぼすべての回で80%以上の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、講演テーマは講師によって異なるものの、講演に対する関心の高さが伺えた。
- ・「考え方や社会的視野を広げるのに役立ちましたか？」という質問では、全体で約90%の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、講演に対する参加者の理解度は高く、有意義な内容であることが伺えた。
- ・「今後の学修や大学生活を送る上で役立ちましたか？」及び「将来の職業や仕事について考えるのに役立ちましたか？」という質問では、全体で約80%の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、入学直後に講演を聴講したことで、今後の大学生活及び将来の職業等を考える上での動機付けを涵養できたことが伺えた。

以上のことから、多くの学生が各界で活躍されている方々の幅広い経験や見識に基づく講演内容に刺激を受けており、総じて満足度は高かった。

v) 情報科学部の設置【計画番号4】

データサイエンスとインフォマティクスに関する高次な素養を体系的・統合的に備え、さまざまな分野における個別の課題例にも精通した人材を育成する情報科学部を設置した。平成30年度は、コンピュータのプログラミングや統計学の基礎を学ぶ科目を実施し、本学におけるデータサイエンスとインフォマティクス教育の中核ハブとして、大学全体の機能強化に繋げるための取組を開始した。

vi) 大学院共通科目【計画番号5】

本学の特徴や強みを活かし、大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織（研究科）の整備を検討する中で、幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出意欲を育成するため、「持続可能な発展科目」及び「キャリア開発・データリテラシー科目」の2つの科目群から構成する大学院共通科目を、令和元年度に設置する統合生命科学研究科と医系科学研究科において開設することとした。

新設する大学院共通科目は、いずれの研究科の学生も各科目群から1単位以上選択必修とし、各自の専門領域が「持続可能な発展を導く科学」としてどのような貢献が可能であるかの考察を深めるとともに、最近の社会システムの進展を正しく把握し現代社会で活躍するための基本的な知識を身に付けることを目指す。

これを受け平成30年9月、大学院共通科目の全学的な実施体制を整備するため、開講曜日時限・TAの配置・履修登録方法など令和元年度からの授業実施に当たっての詳細を検討した。今後、平成31年4月の新生ガイダンスにおいて大学院共通科目の意義などについて説明・周知を図ることとしている。また、並行して、令和2年度に向けた大学院共通科目の拡大策について検討し、授業科目及び開講クラスを増加することとした。

vii) 卓越大学院プログラム「ゲノム編集先端人材育成プログラム」採択【計画番号5】

平成30年10月に令和元年度「卓越大学院プログラム」の選定結果が公表され、中国・四国地方で唯一、本学の「ゲノム編集先端人材育成プログラム」が採択（13大学15プログラム採択）された。この「ゲノム編集先端人材育成プログラム」では、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築する。

ライフサイエンスコース（5年一貫）とメディカルコース（4年一貫）の2つのコースを設置し、教育の質を保証した独自のカリキュラムによってゲノム編集の基礎から応用に至る知識と技術を修得させ、ゲノム編集を使いこなせる人材・ゲノム編集を産業へ直結させる人材を養成する。

また、産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA) 参画企業や連携機関との共同研究を通して、先端的かつ実践的な研究開発力を育成することを特長としている。

平成30年度は、「広島大学卓越大学院・大学院リーディングプログラム機構」及び「広島大学ゲノム編集イノベーションセンター」を設置するなど学内の組織運営体制を整備し、学外機関との緊密な連携体制の構築に取り組むとともに本プログラムの取組内容等について積極的に情報発信した。さらに、

学内規則等を整備し、平成31年4月からは12人の学生を受入れて、複数の研究科に横断するプログラムとして実施する。

viii) **ダブル・ディグリープログラムにおける教育内容の質保証の検証【計画番号6】**

本学のダブル・ディグリープログラムについて、各部局での派遣・受入れ実績を取りまとめ、現状の取組状況を把握するとともに、部局担当者と意見交換を行い、カリキュラムや論文の質保証、学生の派遣・受入れの双方向性、プログラム管理等の課題を整理した。特に、学生の派遣・受入れのバランスを改善する必要があること、また、研究科全体での組織的取組が不足している傾向も課題として見えてきた。本学での課題整理や欧米の大学が実施しているダブル・ディグリープログラムの分析を行い、その結果を踏まえて、今後は、欧州連合(EU)圏の大学とのジョイント・ディグリープログラムの構築を検討中である。

ix) **首都師範大学(中国)・広島大学共同大学院プログラムの推進【計画番号6】**

平成27年度に、広島大学北京研究センターを置く中国の首都師範大学との間で「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を開設した。このプログラムを構成する修士課程ダブル・ディグリープログラムにおいて募集とマッチングを行い、令和元年度には3人が入学予定である(平成28年度7人、平成29年度9人、平成30年度6人)。

なお、これまで本プログラムの修士課程ダブル・ディグリープログラムを修了した16人のうち2人が本学博士課程後期に入学(予定を含む。)した。これにより、本共同大学院プログラムが目標としている優秀な博士課程後期学生の増加に貢献することができた。

x) **外国語による授業科目数の増加【計画番号32】**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.33, 34を参照。

② **教育の質の向上に関する取組**

i) **教育の質の改善・向上のための自己点検・評価システムの改善【計画番号12】**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.27, 28を参照。

ii) **国際大学間コンソーシアム(SERU)による国際的な教育の質保証評価にかかる提言の検証【計画番号12, 60】**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.27, 28を参照。

iii) **3階層TA制度の充実【計画番号13】**

平成28年度に導入したTA制度「HIRODAI TA」では、活動内容や求められる資質・能力により、Phoenix Teaching Assistant (PTA), Qualified Teaching Assistant (QTA), Teaching Fellow (TF) の3階層を設定している。PTAは授業の補助業務のみ担当する。QTAはこれに加え、ディスカッションのファシリテートや実験時のデモンストレーション等の補助的授業指導も担当する。TFはPTA及びQTAの業務に加えて教員の監督の下で授業を担当している。

平成30年度は、さらなる制度の充実に向けて、以下に示す取組を実施した。研修やTAとしての業務を通して、大学院生が専門分野の知識体系を俯瞰する力や、教育活動への深い理解と学習支援方法を身に付けることを目指しており、自立した教育者としても活動できる大学院生の育成により、教育の充実と質の向上を図っている。

・**多様なTA研修の実施**: QTAの資格取得を目的とした研修(学生向け)に加え、TAとともに働く教職員向けの公開セミナーを実施した。資格取得のための研修として、QTA資格取得研修会(全6回開催:受講者延べ1,231人、うち留学生262人)、TF資格取得のための「大学教員養成講座」(2単位の大学院共通科目:受講者11人、うち留学生6人)を行った。教員のためのFD研修会としては、TA研修会:実践編(受講者10人)を実施した。また、TFとして採用した学生を対象に、TFプログラムを提供し、プログラムの中でティーチング・ポートフォリオを作成するための研修を実施した(受講者2人)。公開セミナーとして、国内外の専門家を講師として招へいた「Engaging Students in Learning in English-medium Classes」,

「Restoring the Freedom of Students to Learn in the Peaceful University」(講義形式2回:受講者6人)と「ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成ワークショップ」(ワークショップ形式1回:受講者3人)を実施した。

・**TAが参画する運営組織**: TAサポートデスクの専属教職員2人、Hirodai TA制度運営実行委員5人のほか、平成30年度は、TF2人とQTA複数人のチームで上記の各種活動を自主的に企画・運営している。また、QTA資格取得研修会の分科会「ディスカッションをリードする」、「実験・実習を支援する」をTF4人が自主的に企画し、実施した。平成30年度は、TF42人のうち延べ6人が運営組織に関わった。

・**成果**:平成30年度、QTA資格取得研修会に対する受講者の満足度について、質問紙調査を行った。その結果、80%以上の聴講者が「よい」又は「非常によい」と回答していた。また、TAを対象とした質問紙調査を実施しデータ解析したところ、「学習支援能力を向上させたかった」という理由からTAになった学生のほうが、「教員に頼まれてTAになった」という学生よ

りも、担当授業に対して準備の時間を多く費やし、授業における自己有用感も高いという結果が得られたことから、TAとしての経験が、学生の学習の充実につながっていると判断できた。

- ・ **成果の発信**：広島大学高等教育研究開発センターが発行する『高等教育研究叢書 138』に、3階層 TA 制度の意義と現状、研究成果及び平成 29 年度にアメリカの専門家を招へいして開催した国際フォーラム「大学におけるティーチング・アシスタント (TA) 制度改革の挑戦：大学・大学院教育の充実に向けて」（参加者 71 人）、東京研修会（参加者 11 人）における成果を掲載した。また、東京工業大学において行われた「教育革新シンポジウム：大学院生とともに創る学習体験-TA を超えて-」において、Hirodai TA 制度運営実行委員の教員が本学の取組について講演した。

iv) クロスアポイントメント制度を活用した教員配置【計画番号 13】

クロスアポイントメント制度を活用し、教育資源の相互利用による教員配置を推進した。平成 30 年度のクロスアポイントメント制度の利用件数は 18 件（国内機関 11 件、海外機関 7 件）となり、昨年度実績の 6 件（国内機関 4 件、海外機関 2 件）を上回った。

③ 学生への支援

i) 学生情報システムのスマートフォン対応【計画番号 13】

学生から、「学生情報システムの使い方が外国人には分かりにくい。分かりやすいアプリを開発してはどうか」（平成 29 年度の経営協議会学外委員と学生との意見交換）、「学生情報システムの表示をスマートフォンにも対応してほしい」（平成 29 年度の学生生活実態調査）と要望があったこと、また、学生のスマートフォンでの学生情報システムへのアクセス数がパソコンを上回っていることから、スマートフォン等マルチデバイスに対応するよう学生情報システムを改修した。これにより、学生情報システムを利用しやすい環境を整備した。

ii) 入学前奨学金制度の検証【計画番号 14】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28 を参照。

iii) 令和元年度からの初年次インターンシップ（社会体験）の全学実施【計画番号 15】

学部 1 年次生全員が学外の企業・団体等での社会体験、就業体験、ボランティア等を行う初年次インターンシップ（社会体験）を令和元年度から実施することとした。これは、大学における学修と社会での経験を結び付けることで、今後、学生が大学生活をより有意義に送れるよう学修意欲を喚起する

とともに、学生自らが、将来の進路選択・自己の職業適性等について考える契機とするものである。平成 30 年度は、全学実施に向けて準備を行った。

iv) キャリア支援の充実【計画番号 15】

学生の就職支援について、平成 30 年度は以下の特長的な取組を行った。

○キャリア支援・就職支援

- ・ キャリア支援・就職支援をさらに強化・充実するため、卒業生による同窓会等の団体・組織による「広島大学キャリア支援ネットワーク」を立ち上げ、12 月 8 日に第 1 回広島大学キャリア支援ネットワーク協議会を開催し、ネットワークを充実するための方策等について協議した。ネットワークは、グローバルキャリアデザインセンターを中心として、広島大学校友会、広島大学関東ネットワーク、広島大学関西フェニックスの会、広島大学・千田塾、広島大学体育会同窓会、広島大学霞が関ネットワーク、広島大学キャリアサポーターOB・OG 会、そして広島大学東京オフィスで構成している。
- ・ 現実の企業・仕事を理解し、これからの大学生活や自身の将来について考えさせるための授業として、地元企業において実務経験を積んできた同窓生が講師を務め、ビジネスの最前線のリアルな話を語る授業科目「キャリアデザイン講座-先輩プロフェッショナルが「あなたの未来」のために語る-」を平成 30 年度から開講した。

○「未来を拓く地方協奏プラットフォーム HIRAKU」事業

- ・ 「未来を拓く地方協奏プラットフォーム HIRAKU」事業[科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「次世代研究者育成プログラム」(文部科学省)]では、優秀な若手研究者(博士課程後期学生、ポストドクター、テニュアトラック教員)の育成・確保を図るため、本学と山口大学、徳島大学が共同実施機関となり、中国・四国地方を中心とした国公立大学、企業、公的機関等が「産学官コンソーシアム」を形成し、若手研究者ポートフォリオ(HIRAKU-PF)の活用や長期インターンシップ派遣(国連訓練調査研究所(ユニタール)、株式会社デンソー、ベネッセ教育総合研究所等。22 人派遣)等により、人材の流動化と多様なキャリアパスを促す仕組みや自立して研究に専念できる環境を整備した。また、この事業の一環として、博士課程後期学生が自身の研究のビジョンと魅力について 3 分間で分かりやすく語るスピーチ大会「未来博士 3 分間コンペティション 2018」を 9 月 15 日に開催(本学を含めた 9 大学所属の博士課程後期学生 31 人が発表)、英国 Vitae と共同で分野融合型のプロジェクトの企画立案を行う能力開発ワークショップを 6 月 28~30 日、7 月 2~3 日、2 月 7 日に開催した。

○これらの取組の結果の一つとして、株式会社ヴォーカーズが10月23日に発表した「本当に良い就職をしている大学ランキング」において全国3位、「就職企業の『待遇満足度』が高い大学ランキング」で全国2位にランクインした。

v) 保護者向け「広島大学地域懇談会」の開催【計画番号15】

学部1年次生と2年次生の保護者・家族を対象に、本学の修学環境や学生支援への理解を深めてもらうため、本年度からの新たな取組として、4会場(神戸、広島、福岡、松山)で保護者向け「広島大学地域懇談会」を開催した。4会場合わせて288人の保護者・家族が参加し、学長講演をはじめ、学生生活・留学・進路などについての説明、卒業生・大学院生による講演、情報交換会や個別相談などを実施した。

開催後の参加者アンケート(5段階で5が満足、1が不満)の「全体の満足度」については、参加者の90%が4以上を回答し満足度が高かった。また、自由記述では、「入学したら終わりではなく、こうやって継続して大学について説明していただけるとすごくありがたいです。」、「具体的な就職先等や大学の支援がより分かり、今後子どもと話をするときに役に立つと思う。」、「他の保護者の方や卒業生の方とも色々話せ、大変安心しました。」などの意見があった。次年度以降もアンケート結果等を踏まえて開催する予定である。

vi) アクセシビリティ教育の充実【計画番号16】

・ICT・クラウド技術を活用した授業支援・ユビキタス支援を整備・拡充するため、配慮事項及び相談事項の整理を行い「教職員向けアクセシビリティ・サポートの手引き2019」を作成し、3月にアクセシビリティセンターのウェブサイトで公開するとともに、学内に配布した。また、次年度以降の支援需要の動向を踏まえて、最新の支援技術に関するユビキタス支援ガイドブックを3月に作成した。

・アクセシブル・デザイン化(障害のある学生を含む多様な学生へのアクセシビリティ対応をあらかじめ想定して授業等がデザインされている状況)の検証を行うためのチェックリストの様式及び内容を検討し、3月にチェックリストを策定した。

・アクセシビリティ教育のさらなる充実のため、以下のとおり取り組み、アクセシビリティ教育の受講率8%の目標に対して、11.1%を達成した。

・アクセシビリティ・ミニマムスタンダード講座の配信：

教育内容及び教職員向けアクセシビリティリーダー育成プログラムにおける位置付けを整理・検討し、アクセシビリティ・ミニマムスタンダード

講座を新たに作成し、3月にオンライン学習システム(Learning Management System)で配信を開始した。

・第13期アクセシビリティリーダー育成プログラムの実施：

実習×4科目(受講者84人)+演習×3科目(受講者25人)+講義1科目(受講者19人)、講習会×5回(要約筆記講習会2回、ガイドヘルプ講習会1回、手話講習会1回、アクセシビリティ研修会1回)を実施した(受講者延べ54人)。

多様性とアクセシビリティに関する本学構成員のリテラシー向上及び障害学生支援における特別な支援・配慮から日常的な配慮への移行を目的として、全構成員(学生・教職員)を対象としたアクセシビリティ教育、オンライン・アクセシビリティ講座2017を継続配信した(平成30年6月まで:受講者125人)。また、オンライン・アクセシビリティ講座2018導入編・基礎編を作成・配信した(平成30年7月～:受講者337人)。

平成30年12月に第13期アクセシビリティリーダー認定試験を実施し、アクセシビリティリーダー資格取得者32人(1級7人、2級25人)を輩出した。

学生・教職員のアクセシビリティリーダー育成プログラム受講者数は延べ644人であった。

また、アクセシビリティリーダー育成プログラムとは独立して、教養教育科目においても、アクセシビリティ教育を実施した(大学教育入門:受講者2,372人、学生生活概論:受講者53人、ひろしま平和共生リーダー概論:受講者116人)

これらの取組により、本学におけるアクセシビリティに関する教育・学習機会が拡充されるとともに、学生・教職員の意欲に応じて、より高い内容を学べる環境の整備が進んだ。

vii) 借上宿舎を活用した混住宿舎の充実等【計画番号34】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況P.34を参照。

④ 入学者選抜の改善

i) 令和3年度学部入試における新たな個別選抜【計画番号17】

本学の入学者選抜において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れ方針に基づき、「学力の3要素」(「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」)を多面的・総合的に評価するものへと改善することを趣旨とした「平成33年度広島大学入学者選抜の見直しに係る予告について」を公表した(平成30年5月

22日付)。高校教員対象の入試説明会（12会場）、大学説明会（8会場）、8月のオープンキャンパス、予備校での入試説明会（8会場）などの機会を利用して内容を周知するとともに、高校訪問や大学訪問等（228校）において周知活動を行った。

ii) 学部入試における英語外部検定試験の活用【計画番号 18】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 28 を参照。

iii) 大学院入試における英語版インターネット出願システムの導入【計画番号 19】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 29 を参照。

iv) 大学院入試における英語外部検定試験の活用【計画番号 20】

英語4技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験を活用している研究科について現状を確認した結果、活用が一部の検定試験（TOEICやTOEFL）となっていることを課題と認識した。今後、出願の幅を広げるため、各研究科において、多様な資格・検定試験を活用するよう検討を進めた。

（2）研究に関する状況

① 世界的な研究拠点への展開

i) 多様な研究拠点を継続的に創出・育成【計画番号 21】

平成25年度から、世界トップレベルの研究活動を展開できるインキュベーション研究拠点を学内で公募・選定している。優れた研究実績を有し、外部資金により自立した拠点活動を実施する自立型研究拠点へと成長していくための重点支援を行うシステムを展開している。

平成30年度は、インキュベーション研究拠点を新たに3拠点選定した。また、第2期自立型研究拠点1拠点の中間評価を実施するとともに、第2期インキュベーション研究拠点5拠点について、学長を機構長、全部局長等をメンバーとする研究推進機構会議によるヒアリング審査など厳密な最終評価を実施し、インキュベーション研究拠点2拠点を継続支援、3拠点を支援終了とした。その結果、自立型研究拠点10拠点、インキュベーション研究拠点15拠点が現在活動している。

なお、第1期の自立型研究拠点については、平成30年度に最終評価の方向性を定めており、令和元年度当初に最終評価ヒアリングを実施する予定としている。このうち、ゲノム編集研究拠点については、学内共同教育研究施設（ゲノム編集イノベーションセンター）に発展し、文部科学省卓越大学院プログラムなど、大型プロジェクト採択に繋がった。

ii) 国際研究ネットワークの拡充【計画番号 21】

海外大学等との包括協定締結に積極的に取り組み、平成30年度は大学間協定を47件（累計345件）、部局間協定を29件（累計386件）新たに締結し、国際共同研究や国際共著論文の増加に繋げるための国際研究ネットワークを拡充した。

特に、自立型研究拠点を中核として、インド政府直轄のインド科学産業研究委員会（CSIR）との間で国際共同研究・教育ハブを確立するための全学交流協定覚書（MoU）を締結し、インド全土に研究交流の展開を可能とした。この他、米国バーモント大学など新たな大学間協定締結校との間において、セミナー・国際会議の開催など、国際共同研究につなげる研究交流を実施した。「組織」対「組織」の国際共同研究の展開、国際研究ネットワークの拡充による世界的な研究拠点の創出を図った。

また、地球規模の環境問題解決や世界共通の開発目標（SDGs）達成に資する広島大学の各種取組を集約し、超学際分野研究として Peace and Sustainability を創生・提案する、FE・SDGs 教育研究ネットワーク拠点（NERPS）を新たに設置した。17番目のゴール「パートナーシップ」に貢献し、大学（学生を含む。）、国、地方公共団体、企業及び海外研究機関等の担当者が集まり、異なる立場・視点からSDGsという共通課題について議論する「広島大学SDGsシンポジウム」を開催（第2回12月、第3回2月）した。平和、環境など全てのSDGsに貢献することを目指し、国際共同研究及び研究者交流を推進する活動を開始した。

iii) 国際共著論文数等の増加【計画番号 22】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 29 を参照。

iv) 研究活動評価手法を活用した戦略的重点配置の実施【計画番号 23】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30 を参照。

② 研究支援及び研究資源の有効活用

i) 研究支援体制の強化【計画番号 25】

研究支援体制強化のため、本部において研究推進を担うシニアURA（University Research Administrator）及びURA、部局における研究支援担当のアソシエイトURAからなる全学的なURA組織（研究企画室）の整備を平成25年度から進めている。シニアURAとURAには、大型プロジェクトの支援が可能となるよう、研究に関する理解能力のあるアカデミックキャリアを有する専門系人材を重点配置してきた。専門系人材と事務系人材をともに育

成することで、多様な能力を有する URA の協働と融合によって研究力強化支援組織の最適化を図った。

平成 30 年度においては、URA が安定的かつ自発的な活動を行うため、給与体系、評価制度及び雇用財源の確保について全学のコンセンサスを獲得し、評価制度の整備を行った。任期が到来し無期転換権が発生した者のうち、希望者から順に新制度に移行することとした。また、引き続き本学の中核となる研究領域に対して、外部資金申請等の支援を実施するとともに、国際研究成果の積極的発信支援を行うなど、国際研究活動の活性化のための支援を行った。

ライティングセンターでは、平成 26 年度に英文校正費の一部助成を開始し、平成 30 年度は 310 件、6,015,018 円の助成を行った。

また、「事務の国際化」を図るため、URA や事務職員は、英語を母国語とする 2 人の外国人フェロー（国際広報担当のサイエンス・コミュニケーターと、英語論文相談担当）と同じ部屋で協力して業務を実施している。また、語学能力及びマネジメント能力等を相互に活かした国際研究活動の支援体制を構築した。これにより、組織的な国際共同研究の展開及び国際研究ネットワークの拡大において、協定締結に関する書類等の英語のネイティブチェックや大型外部資金申請に係る英文申請書のチェックを同時並行で行うなど、スピーディーかつ臨機応変な対応が可能となった。

(3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

i) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【計画番号 28】

産学連携において、民間等外部の機関との「組織」対「組織」による高度な相互理解と信頼を前提とすることによって、価値共創型の産学連携共同研究及び人材育成の推進を図る共創研究所の 2 例目として、平成 31 年 4 月 1 日から「未病・予防医科学共創研究所」を設置することとした。

包括連携協定を締結している機関と更なる連携の深化を図るため、1 月 30 日に呉市役所庁舎内に「広島大学呉サテライト」、2 月 1 日に国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センター内に「広島大学ー産総研連携オフィス」を開設した。

また、1 月 10 日に中国地方整備局と、平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた、防災・減災に関する新たな取組の一つとして、防災・減災対策に関する覚書を締結し、1 月 28 日に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と起業家支援に係る相互協力の覚書を締結した。

文部科学省及び経済産業省による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の産学官連携が進む人事評価制度改革に対応するため、「教員の産学連携活動（社会貢献）に関する BKPI[®]の項目」の見直しを行い、教員が行う産学連携活動を評価する仕組みを構築した。

ii) 情報発信機能の強化【計画番号 28】

産学共創のための広島大学シーズ検索サイト「ひまわり」の利活用促進のため、シーズ情報の入力インターフェースを見直し、教員が入力しやすいシステムに改修した。また、出力機能も強化し、見やすくわかりやすい形で PDF ファイルに表示可能な機能を追加した。これにより、研究シーズの登録が増加し、シーズ探索する企業からのアクセス性の向上、ひいては共同研究の契約件数の増加など、外部資金獲得に繋がる効果が期待される。

(4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況

i) 組織的な大型共同研究の拡大【計画番号 28】

本学では、平成 23 年度に広島大学災害軽減プロジェクト研究センター（～令和 3 年 3 月）を設置し、研究者の情報の共有化などで地域防災ネットワークの整備を進めてきた。また、平成 30 年 7 月 11 日には、「広島大学平成 30 年 7 月豪雨災害調査団」を結成し、全体会議及び報道機関向け報告会を開催して、学内の防災研究分野の専門家の明確化と研究者同士のネットワークの拡充を開始した。今後、さらに本学が防災・減災における研究を進め、災害軽減などでより実践的に社会貢献していくために、研究者の連携を図り、恒常的な組織活動を行うための拠点として、「防災・減災研究センター」を設置し、9 月 20 日に開所式を行った。

11 月 14 日、広島県と県内 23 市町に加えて、岡山県笠岡市、山口県岩国市、和木町から危機管理部門の担当者等 40 人が集まる「防災・減災研究センター連携自治体会議」を開催した。会議では、自治体との連携体制の方向性、本学の調査・研究の状況説明、センターの研究課題の紹介があり、自治体（広島市、福山市、東広島市）から事例発表も行き、自治体の現状や課題を共有した。

広島県、本学、マツダ株式会社など、地域の産学官が一体となって策定した「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」が、平成 30 年度に創設された、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業に採択され、同プログラムに基づき、産学官連携により、地域レベルで、デジタルイノベーションを実現していくための幅広い事業を推進することとなった。このプログラムの実施の一環として、2 月 1 日に「デジタルものづくり教育研究センター」を設置し、ものづくりデジタルイノベーションに係る研究開発と人材育成を推進する体制を整備した。

「組織」対「組織」による大型共同研究の拡充、集中的なマネジメント体制の整備を目的とし、文部科学省事業である「オープンイノベーション機構の整備」への申請を行った。今年度採択とはならなかったが、次年度の採択に向け、事業中心者及び支援チームとの連携を開始し、学内研究者、企業執

行部、有識者、採択大学への協力依頼・ヒアリング等を行い、積極的な情報収集、事業構想の検討を行い、申請に向けた準備を行っている。

また、「組織」対「組織」による産学連携を更に加速するため、包括的連携協定の締結、「共同研究講座」を拡充した。平成30年度は、新たに6件の包括連携協定を締結（企業2件、その他4件）し、合計82件となった。

包括連携を締結している企業では、マツダ株式会社の5件に加え、コベルコ建機株式会社が2件、JFEスチール株式会社が1件、株式会社前川製作所が1件共同研究講座を設置するなど、「組織」対「組織」による産学連携を推進している。

「共同研究講座」は、平成30年度新たに9講座を設置し、合計15講座が活動している（平成31年4月には新たに4講座設置）。産学協同の研究拠点を大学内に長期的に確保し、「組織」対「組織」による大型の共同研究を進めることで、研究活動のさらなる活性化と研究成果の実装を図り、イノベーション創出に取り組んでいる。

ii) リサーチコンプレックスの拠点整備【計画番号28】

リサーチコンプレックスの拠点整備に向け、今年度3回の推進協議会幹事会（5月10日、8月22日、11月14日）及び第2回推進協議会・総会（12月26日）を開催し、進捗状況の共有と進め方の協議を行いながら活動した。具体的取り組みの一環として、「スタートアップセミナー（ゲノム編集イノベーションハブ、新事業創造セミナー）」（3月7日 参加者：41人）、「Hiroshima Data Science Forum 2019（ひろしまデータサイエンスアリーナ）」（3月18日 参加者：196人）を開催し、イノベーション創出に向けた取り組みを広く関係者へ向けて情報発信した。

また、「平成30年度イノベーション研修プログラム」を開催（10月17日～1月18日 受講者：720人）し、地域のイノベーション人材に対する工学の学び直しの機会提供及び「第5回ひろしまアントレプレナーシッププログラム」を開講（10月27日～1月12日 受講者：20人）し、発想・思考を繰り返して鍛え、アントレプレナーシップ（自ら課題を発見し解決する力）について学び、実践するための人材育成プログラムを実施した。

iii) 大学からの新規ビジネス創出に向けた取組【計画番号28】

大学の研究成果を社会へ還元することで、新たな雇用や産業を生み出し、経済の活性化に寄与するため、大学からの新規ビジネス創出に向けて、広島銀行と広島大学発ベンチャーファンド設立を決定し、平成31年4月発足に向けて取り組んでいる。また、骨髄間葉系幹細胞の磁気ターゲティング装置の開発プロジェクトは、JST「大学発新産業創出プログラム（START）」に採択される等、大学発ベンチャー設立に向けて取り組んでいる。

各国の社会課題を解決するとともに新規ビジネス創出に向けて、大学間協定を結んでいる中南米4ヶ国（メキシコ、ペルー、コロンビア、ボリビア）の大学と、教職員、学部・大学院生向けのピッチイベント（GIPEC）を開始した。さらにGIPECのホームページ開設に向けて作業を進めている。

また、研修会「Compact BRAVE 第1回」（6月1日）、ピッチイベント「PRイベント」（5月25日、9月21日）やプログラム「ひがしひろしま創業塾」（2月2日～2月23日）を開催し、ベンチャー設立に向けての支援を行っている。

iv) センター・オブ・イノベーション(COI)【計画番号28】

本学が中核機関であるセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム(精神的価値が成長する感性イノベーション拠点)では、研究分野において、感性のプロセスにある「ふっと気付く瞬間」のメカニズムを捉えることに取り組み、知覚についてもより本質的な領域に踏み込んだ研究を実施し、これまでの研究成果と社会実装に向けた応用(サリエンスマップのツール化等)に取り組んだ。また、基礎研究成果と要素技術を繋いだ感性・知覚のセンシングデバイスのプロトタイプ等を開発し、多くの参画企業と連携し応用開発、実証実験に取り組んだ。

これらの研究成果を広く社会へ公開するため、平成30年6月に東京での公開シンポジウム(参加者:216人)、8月に2018JSTフェアへのブース展示を行った。また、参画機関間の連携強化のため、平成30年8月に若手研究者が中心となる「夏の研究会」(参加者:119人)、12月に三拠点合同成果報告会(参加者:76人)を開催した。

一方で、COIで築いた基盤(サイト、体制、産学連携の仕組み)に加えて、継続的な研究体制の構築を目的として、平成30年10月に脳・こころ・感性科学研究センターを新たに設置し、このセンターを核として、研究・教育・産学連携の三位一体で取り組むことを開始した。

これらビジョン実現に向けた取組(バックキャスティング・研究開発成果・社会実装への取組等)及び持続的なイノベーションの形成に関し、第2回中間評価において、最も良い評価ランクであるS評価のうちから、更に評価ランクの高いS+の評価が得られた。

知的財産等の取り扱いについて、平成31年2月に知的財産管理の更なる適正化を図るものとして、旧覚書を改訂した「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点における研究活動に関する覚書」を発効し、全参画機関へ展開した。

その他には事業終了後を見据えて、拠点の自立化に向けた教育・研究・社会実装分野でのポートフォリオを組み、感性を軸とした卓越大学院プログラム構想、社会実装の実現をより一層加速させるための仕組み作りの検討に着

手した。

v) 産学共創プラットフォーム〔OPERA (オペラ)〕の形成【計画番号 28】

「組織」対「組織」の本格的な産学共同研究を推進するため、産業界との密接な連携のもと、現在、33 機関（大学等 10 機関，民間企業 23 社）が参画する「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築・運営している。JST 中間評価に際し、参画機関（大学等 5 機関，民間企業 5 社）へのヒアリング調査を行い、研究成果の社会実装に向けて検討が必要な事項を洗い出した。平成 30 年度には新たに 5 機関が参画し、共同研究の拡大に寄与した。

vi) 地（知）の拠点大学として地方創生の推進【計画番号 28】

「地（知）の拠点整備事業（COC）」終了後の推進体制確立のため、「地（知）の拠点推進委員会」を設置し、COC 事業を契機に開始した各種事業の推進体制，並びに広島市立大学が代表校である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「観光振興による「海の国際文化生活圏」創生に向けた人材育成事業」の支援体制を構築した。COC 事業終了後の継続的な事業推進として、様々な人々が「共生」できる社会の実現に貢献できる人材「ひろしま平和共生リーダー」を育成するための 2 つの教育プログラム「平和科目：ひろしま平和共生リーダー概論」「特定プログラム：ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム」を実施した。

平成 29 年度から引き続き、平和科目「ひろしま平和共生リーダー概論」を開講し、116 人の受講があった。受講者の授業アンケートにおいて、本講義を「非常に良い」，「良い」と回答した受講者がおよそ 8 割に及び、満足度が高かった。

「特定プログラム：ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム」は平成 30 年度から開講し、登録者が 4 学部で計 6 人であった。特定プログラム受講登録者との交流会を定期的開催し、受講登録者の要望を組み取り、地域社会の抱える課題の解決に向けた実情理解を深めるため、地域の現場を訪問する地域実習を実施した。〔（2 月 15 日（福富町，豊栄町），3 月 4 日（豊栄町），3 月 15 日（安芸津町）〕

また、COC 事業を通じて、学部教育における地域志向型教育実施の仕組み構築を地域と協働して進めてきたが、COC 事業終了後も引き続き継続して実施を進めている。特に生物生産学部では地域志向型の教養ゼミや地域をテーマにした卒業論文作成に繋がっているほか、生物生産学部以外の学生も受講可能な地域志向型教育科目を開講することで、全学的な展開へと発展させている。

(5) グローバル化に関する状況

i) グローバル人材養成に向けた基盤整備【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

ii) BEVI テスト（異文化適用に関する特性テスト）日本語版の活用と普及【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

iii) 短期派遣 START プログラムの推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

iv) 森戸国際高等教育学院の組織整備と拡充【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

v) 留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

vi) 海外拠点の充実・拡充【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

vii) 大学間交流協定の締結【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

viii) ピース・レクチャー・マラソン【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

ix) 中長期学生交流プログラムの推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31, 32, 33 を参照。

x) 海外在住日本語教員を対象としたブラッシュアップセミナーの実施【計画番号 32】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 33, 34 を参照。

xi) オンラインによる日本語教育の提供【計画番号 32】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 33, 34 を参照。

(6) 病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

i) 海外機関との国際交流の推進【計画番号 36】

- ・ハサヌディン大学（平成 9 年 12 月 10 日大学間交流協定締結）から、医学部の学生ら 34 人の訪問団を受け入れた。
- ・台中栄民総医院（平成 27 年 3 月 15 日部局間交流協定締結）から医師 2 人、看護師 1 人を受け入れ、研修を行った。また、10 月に台中栄民総医院にて開催された「International Symposium on Advanced Patients Care」に本院から医師 2 人、看護師 1 人、事務職員 2 人が参加した。
- ・チトワン医科大学（平成 28 年 8 月 29 日部局間交流協定締結）へてんかん手術支援のため、脳外科医師 1 人、看護師 1 人を派遣した。
- ・モンゴル国立がんセンター（平成 30 年 3 月 28 日部局間交流協定締結）へ放射線治療科医師 3 人、医学物理士 1 人を派遣した。

ii) 世界最高水準の放射線治療チームの育成【計画番号 37】

世界最高水準の放射線治療を提供できるグローバル人材（放射線治療チーム）の育成及びその人材を地域やアジア近隣諸国に展開するプログラムを構築し、放射線治療技術の均てん化を図るための教育プログラムの作成に向け、国内外の先進放射線治療施設への訪問調査を行ったほか、放射線治療地域医療連携システム構築のための情報収集を行った。また、放射線治療における多職種間の相互理解を深めるため、チームビルディング研修会を実施したほか、企業と協力して演習型の研修会を実施し、連携体制の構築を図るとともに、放射線治療におけるチーム医療に関する学会発表等を行った。

iii) 未来型グローバル医療人の育成【計画番号 37】

次世代医療を地域医療にシームレスに移行し実践できる未来型グローバル医療人を育成するため、未来型グローバル医療人育成センターを中心に、本学関連医療施設及び海外施設とのネットワーク構築とその活用による人材育成プログラムの作成に向け、関連医療施設協議会を開催した。また、10 月に「World Health Summit in Hiroshima 2018」を開催し約 100 人が参加したほか、2 月にヴァンダービルト大学（アメリカ）から講師を招き、若手医師等を対象として特別公開セミナーを開催し、先進医療と地域医療の融合を図るとともに、本学病院の医師、研修医、医療従事者を対象に、公開セミナーを 14 回開催し情報発信を行った。

iv) 原子力災害医療に対応できる人材の育成【計画番号 37】

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を海外研修や専門セミナー等に参加させた。

v) 医学系研究の推進【計画番号 38】

本学の医学系研究を推進するため、平成 30 年 4 月に副学長（研究倫理担当）を副機構長として「広島大学医療系トランスレーショナルリサーチ推進機構」を設置し、機構の下に「医療系トランスレーショナルリサーチ推進会議」を設置して、4 月 1 日に設置したトランスレーショナルリサーチセンターとともに、本学の医学系研究を有機的に統合しその機能を最大限に引き出す ARO（Academic Research Organization）の構築、医療に繋がる基礎研究成果を臨床に実用化させる橋渡し研究（translational research）の推進、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）・文部科学省科学研究費等の競争的資金の格段なる獲得、医学系研究の IR（Investor Relations）の推進方策の検討等を行った。

vi) パラリンピック・アスリートへの支援【計画番号 38】

2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ医科学センターを中心に、世界トップレベルの障がい者アスリート支援を目的として、多職種連携によるマルチサポート体制を構築するため、障がい者スポーツでのパフォーマンス向上や障がい予防に関する研究を進展させ、スポーツ現場への実用化を目指して共同研究等を実施するとともに、国内外の学会等で発表した。また、平成 28 年 10 月に締結した、本学、広島県、広島県障害者スポーツ協会及び特定非営利活動法人 STAND の 4 者による障がい者スポーツ分野における連携協力に関する協定を推進するため、「ALL HIROSHIMA SPORTS SUMMIT 2019」及び「障がい者スポーツ体験イベント」を開催した。

② 質の高い医療の提供のための取組

i) 「肝疾患相談室」を充実・強化【計画番号 35】

肝疾患診療連携拠点病院としての役割が多様化する中、国の肝炎対策に関する拠点病院のインセンティブ事業に、統括肝疾患コーディネーターを配置して県内の肝疾患コーディネーターを統括するという本学病院の事業案が採択されたことを受け、規模の拡大に対応し事業を円滑に行うため、特に看護師の配置の必要性などの観点からも、肝疾患相談室を中央診療施設の一つとして明確に位置付けることとした。

ii) がん治療センターに「AYA 世代がん部門」を新設【計画番号 35】

思春期と若年成人期を指す用語で、小児期と壮年期の狭間にあり、進学・就労・婚姻・出産などのライフイベントを連続して経験する、人生で最もダイナミックな世代である「AYA 世代」のがんを専門とする「AYA 世代がん部門」を立ち上げ、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医療ソーシャルワーカー(MSW)・チャイルドライフスペシャリスト(CLS)・心理士・栄養士などの多職種連携チームにより、治療及び治療後の経過を通じて、刻々と成長を重ね、生活環境も変化していく患者に常に的確な支援を提供していくため、重層性に富んだチームでの医療の提供を開始した。

iii) 病院敷地内に美術館を開館【計画番号 35】

本学病院敷地内に、収集家から譲り受けた約 1,300 点の作品を収蔵した美術館である「YHRP ミュージアム」(Y はやすらぎ, H は平和, R はリハビリ, P はポーランドの意味)を 10 月に開館し、やすらぎと癒しの環境を、患者だけでなく広く地域住民に提供した。

iv) 女性医師のキャリア継続支援【計画番号 35, 37】

厚生労働省「平成 30 年度女性医師等キャリア支援モデル構築事業」の実施機関として前年度に引き続き選定され、本事業の中で、職場復帰を目指す女性医師を対象とした女性医師個々の環境に応じたオーダーメイドのキャリア支援制度として、定員外に増員分の「女性支援枠」を設定し、「平成 30 年度広島大学病院女性医師採用支援枠」の利用募集を行い、申請者 4 人全員を採用し、医師確保に資するとともに、女性医師の復職機会を確保し、常勤復帰までのサポートを行った。

v) 広島県内で初のアレルギー疾患医療拠点病院に指定【計画番号 36】

アレルギー疾患の専門医が、皮膚科、内科、耳鼻咽喉科の 3 科で計 11 人在籍していることや、重症患者や難治性患者を受け入れ、診断や治療を担っていることが評価され、アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患で重症患者を診断・治療したり、人材を育成したりする拠点病院として、広島県から 2 月に県内で初のアレルギー疾患医療拠点病院として指定を受けた。

vi) サンフレッチェ広島と医療支援協定締結により連携【計画番号 36】

サッカー J1・サンフレッチェ広島を医療面で支援するため、平成 29 年 5 月にマツダ病院とともにサンフレッチェ広島と医療支援協定を結び、チームドクターを務め、これまで選手の治療や手術を担ってきた整形外科分野のほか、心理面や栄養面に加え、内科など日常的な健康管理のサポートも行うとともに

に、本学病院スポーツ医科学センターで動作解析を行い、理想的な体の動きや筋力の付け方なども指導し、選手の競技力向上を支える取組を継続している。

vii) 中山間地域の医師確保【計画番号 40】

広島県内の中山間地域の医師確保を目的として、広島県と本学が平成 21 年度に始めた医学部「ふるさと枠」の第 2 期生の 14 人が、6 年の学部教育と 2 年の初期研修を終え、平成 30 年 4 月から地域医療の現場へ配属した。

viii) 広島県内の研究者等を対象とした研修を実施【計画番号 40】

広島県との共催により、広島県内の病院の研究者等を対象とした「臨床研究・治験従事者養成研修」を計 3 回実施し、最新の臨床研究法の解釈や臨床研究の立案について情報提供したほか、グループワークによるプロトコル作成に取り組むなどのプログラムを実施して、人を対象とする医学系研究にかかわる知識の向上を図った。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

i) ガバナンス体制の整備【計画番号 35】

病院として適切な意思決定を行うため、副病院長及び病院長補佐の担当の見直しを行い、平成 30 年 4 月 1 日付けで副病院長の担当を「診療・災害担当」から「診療担当」へ、病院長補佐の担当を「地域連携担当」及び「勤務環境改善・経費改善担当」から「災害担当」及び「地域連携・勤務環境改善担当」へと変更し、ガバナンスの強化を図った。

ii) 福島県双葉地域の診療体制構築【計画番号 36】

福島第一原子力発電所事故で住民が避難した福島県双葉地域の避難指示解除を見据えた、福島県立医科大学からの双葉地域の診療体制構築への協力要請を受けて、平成 28 年 4 月に広島大学病院に福島医療支援センターを設置し、同年 10 月から内科医が、平成 30 年 5 月からは救急医も出向し、福島県の医療体制の充実に協力している。

iii) 原子力災害医療の体制構築【計画番号 36】

高度被災く医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療の体制構築に向け、国や原子力発電所等の立地道府県等が実施する原子力災害防災訓練等に講師を派遣し、助言・指導を行ったほか、原子力災害医療に係る啓発・普及事業として研修会や除染訓練を実施した。

また、国際原子力機関 (IAEA) の緊急時対応援助ネットワーク (RANET) の登録機関として、援助要請対応訓練に参加した。

iv) 女性医師のキャリア継続支援【計画番号 37, 40】

- ・女性医師にとって働き甲斐のある病院であるように、働きやすい効率のよい職場環境の整備を支援し、働き続けられる職場、離職しても復帰しやすい職場を構築するため、平成 29 年 4 月に設置した女性医師支援センターが、地域の医療機関との連携のもと女性医師支援を推進するため、県内関連病院の病院長あるいは人事担当者、広島県、県・市医師会及び広島県地域医療支援センターの関係者、本学病院の診療科長あるいは人事担当者が一堂に会して「広島県女性医師支援総合会議」を開催し、育児等で制約のある女性医師がキャリア継続できるよう、また、働きたい女性医師の希望と関連病院の雇用条件をもとに、将来的にマッチングを継続できるシステム構築や、そのための方策等について意見交換を行った。
- ・本学及び広島県内に勤務する女性医師を対象に、本学病院女性医師支援センターと広島県医師会及び広島県地域医療支援センターが連携し、女性医師支援チーム「広島三本の矢」として支援を要する女性医師からの相談に対応したほか、女子医学生や女性医師が交流するイベント等を開催した。

v) 病院経営改善への取組【計画番号 39】

- ・国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) による月別の診療科別・部門別原価計算を行い、対前年同月比で医業利益の増減が大きい診療科について要因分析を行った。また、平成 30 年度第一四半期診療科別上位 5 位から 10 位の DPC 毎に原価計算を行うとともに各診療科へ通知した。
- ・月別の診療科別 DPC/PDPS (診断群分類別包括支払い制度) 請求退院の診療報酬集計及び外保連試算手術技術度集計による分析を行った。
- ・DPC/PDPS 請求退院患者を対象に、診療科別の「患者構成」、「経営指標」、「収支計算」、「DPC 請求に係る平均在院日数、Ⅱ期退院率及び 1 日当たりの診療単価等」、「診療群別 TOP10 の DPC 別収支分布」、「費目別診療科使用比率」及び「診療科別薬品材料 TOP10 の使用数量及び使用金額ランキング」に関する分析を行った。
- ・病院長を中心とした検討会を毎月 1 回実施し、計画的に医療機器の更新を実施するとともに、平成 29 年度に実施した更新対象機器調査を基に、多様な財源を活用し、老朽化した大型医療機械設備の更新計画の検討を行った。
- ・平成 30 年 4 月より新たに経営改善担当主幹のポストを設け、契約部署等と協力して医療材料等の値引き交渉により経費削減を図った。
- ・実地棚卸し結果に基づき、医薬品及び医療材料の在庫管理状況分析を行い、データ上、消費されないまま使用期限が切れている医療材料について通知を行うとともに該当部署から回収を行うなど、差異縮減及び在庫縮減を図った。

- ・国立大学附属病院長会議事務局を中心として全国国立大学病院材料部部長会議等の協力のもと高機能医療材料 9 カテゴリーについて、メーカーへの共同交渉を行い、経費削減に向けた検討を行った。

vi) 医師適正配置に向けた取組【計画番号 40】

広島県病院事業局及び広島市立病院機構、地域の関連病院病院長と本院の各診療科教授等が一堂に会する「広島大学関連病院長・臨床系教授懇話会」を平成 30 年 6 月及び 8 月に開催し、広島県域における医療供給体制についての状況を確認し、課題を共有した。

(7) 附属学校に関する状況

① 教育課題への対応

i) 文部科学省研究開発学校制度等の取組【計画番号 41, 42, 43】

文部科学省教育研究開発事業 (2 件)、文部科学省スーパーグローバルハイスクール (SGH) (1 件) 及び国立研究開発法人科学技術振興機構スーパーサイエンスハイスクール支援事業 (SSH) (1 件) を各校で取り組んでいる。成果として、「第 29 回日本数学オリンピック (JMO)」銀賞、「第 59 回 国際数学オリンピック (IMO)」銅メダル、「第 16 回高校生科学技術チャレンジ (JSEC2018)」JFE スチール賞、「統計データ分析コンペティション」総務大臣賞、「広島県科学オリンピック」金賞を受賞した。

また、附属幼稚園の保育の理念、実践、研究を国内外に発信するため、保育者、研究者に向けて、それらをまとめた図書 1 冊を出版した。

ii) 附属学校におけるグローバル人材養成の取組【計画番号 41, 42, 43】

- ・附属福山中・高等学校で平成 30 年 7 月 21 日、9 月 29 日、10 月 27 日、12 月 8 日、平成 31 年 1 月 12 日に国際協力研究科の留学生とともに「環境」及び「平和と教育」の 2 つのテーマについて、高校 2 学年がグループで議論する「IDEC 連携プログラム」を実施した。〔5 回実施、参加留学生 (16 人)、参加生徒 (18 人)〕
- ・海外の協定等をしている学校と共同研究、協働学習、相互訪問など交流活動を実施した。(大韓民国 2 校、タイ王国 1 校、中華人民共和国 1 校、オーストラリア連邦 1 校、インドネシア共和国 1 校、シンガポール共和国 2 校、ドイツ連邦共和国 2 校)
- ・附属高等学校教諭 1 人が「高等学校及び中高一貫教育校教員等インド派遣プログラム」に参加し、日印交流を行った。

② 大学・学部との連携

i) グローバル人材に求められる資質・能力を評価するルーブリックの開発
【計画番号計画番号 41, 42, 43】

平成 29 年度に開発したルーブリックの原案を元に、各学校園において授業実践を通して具体的な評価方法及び評価材の開発を進めることで、ルーブリックの原案に対する精査を行った。2月18日に教育学研究科教員をメンバーに加えた研究推進委員会を開催し、各学校園の取組状況から、ルーブリックの検証を行った。

ii) 大学の教育・研究活動への協力【計画番号 41, 42, 43】

本学附属学校園は、「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づき、大学の教育・研究協力活動へ協力しており、平成 30 年度は、授業協力を 9 件、研究協力を 6 件行った。

また、附属中・高等学校で、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)における広島大学との高大接続プログラムを実施した。高校 2 学年を対象とし、3～4 人の課題研究のグループごとの「課題研究」に、教育学研究科から 7 人、総合科学部国際共創学科から 4 人の計 11 人の大学教員が参画し、課題研究支援を 3 回に分けて実施した。

更には、本学教職大学院の連携協力校として 8 人の大学院生を受入れたほか、4 人の附属学校教員が、本学大学院で内地研修員（教職開発専攻（教職大学院）1 人、他専攻 3 人）として学び、教員としての資質・能力の向上を図った。

iii) 学部・附属学校共同研究プロジェクト事業の実施【計画番号 41, 42, 43】

平成 16 年度から継続して実施している学部・附属学校共同研究プロジェクト事業を平成 30 年度も実施した。全学から申請のあった 6 件から、審査の上、4 件を採択し、多様な分野の共同研究を展開した。平成 29 年度に採択された 13 件（研究期間 2 年間）の研究成果を学会発表するとともに、英語論文を作成し、広島大学学術情報リポジトリで公開することにより、世界へ発信した。
（平成 31 年 3 月 31 日付け発行）

iv) グローバル化に応じた教育実習等【計画番号 41, 42, 43】

附属中・高等学校で教育実習生に英語による指導案の作成を指導するとともに、グローバルマインドの育成を図る指導方法を検討した。

③ 地域との連携

西日本の教員研修の拠点としての取組【計画番号 42, 43】

・西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するべく、各県や市から教員を人事交流や派遣研修等により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムを実施している。これに加えて、平成 30 年度は、広島県内の私立学校 1 校から教員派遣研修に関する覚書に基づき、教員 1 人の派遣を受入れ、授業改善の中核を担う人材の育成に取り組んだほか、新たに広島県と幼児教育長期派遣研修の協定を結び、教員 1 人を受入れた。また、附属学校教員が地域の学校の校内研修に講師等で参加するなど教員研修機能の強化を図るとともに、地域と連携した教員研修を行っている。

・附属福山中・高等学校は、学校経営方針に「地域との連携の強化」を掲げ、具体策として、①スーパーグローバルハイスクール(SGH)の一環で福山市役所や地域の産業界と連携、②地域の学校や教育委員会との連携を行っている。

④ 役割・機能の見直し

広島大学版「機能強化策」の策定への取組【計画番号 41, 42, 43】

「附属学校機能強化検討 WG」において、大学の機能強化に貢献する附属学校園の役割、教員養成の動向を踏まえた附属学校園の適正な規模や学校数、各学校園機能強化、県市教育委員会との連携や地域における教育的課題解決への貢献等について、引き続き幅広く検討を行った。

平成 30 年 8 月には、大学とより一体化した附属学校園として一層の機能強化を図る方針を『中間報告』としてまとめた。適正規模の下で、大学との連携による「SDGs 及び Society5.0 を担う人材育成」などを共通目標とするとともに、地区毎に「多様性教育を実践できる教員の育成機能」、「地域と協働した先進的な教育研究施設機能」、「次世代カリキュラムの開発機能」を特色とした機能強化を図るプランとした。

(8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況

原爆放射線医科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 中核機関としての貢献【計画番号 27】

本学は、放射線影響・医科学研究拠点（単独型、平成 22 年度から平成 27 年度）を基礎として、長崎大学、福島県立医科大学とともに 3 大学によるネットワーク型拠点「放射線災害・医科学研究拠点」を設置している。平成 30 年度は、3 大学合計で 204 件（昨年度より 7 件増）の共同研究を実施し、放射線災害・医科学研究の学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

ii) トライアングルプロジェクトの実施【計画番号 27】

3大学の強みと特色を最大限に生かし、ネットワーク型拠点として学術研究の進展に貢献するため、「低線量被ばく影響とリスク研究」, 「放射線障害医療」及び「放射線災害の社会影響と放射線防護」をテーマとした「トライアングルプロジェクト」を平成 29 年度から開始した。拠点を構成する 3 研究機関（広島大学原爆放射線医科学研究所, 長崎大学原爆後障害医療研究所, 福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター）の研究者による融合した研究チームを創出し, 28 件（昨年度より 3 件増）の研究プロジェクトを遂行した。

iii) 国際シンポジウムの開催【計画番号 27】

「災害準備とその対応に向けたコミュニティー内での協働知」をテーマに, 世界的に著名な 14 人の演者（6 人の国外演者を含む。）による国際シンポジウムを平成 31 年 1 月に福島市で開催し, 延べ 261 人の参加者を得て, 最新の放射線災害・医科学研究動向の共有化を図ることができた。また, 若手研究者によるポスター発表にショートプレゼンテーションを加えたハイブリットセッションを設け, 特に優秀な発表演題に対して若手優秀ポスター賞を授与するなど, 若手研究者の育成の場ともなった。

iv) ふくしま県民公開大学の開催【計画番号 27】

『「受援」から「支援」に視点を変えて復興を考える～私たちは世界に何を伝えられるのか～』をテーマに, ふくしま県民公開大学を平成 31 年 2 月に福島市で開催し, 市民ら約 130 人の参加を得た。基調講演, 学生からの提言, パネルディスカッション等を通し, 災害の教訓と復興の経験を世界の財産として共有し, 世界の持続可能な社会づくりに役立てるという視点で復興のあり方を考えることで, 福島の復興を世界に共通する普遍的な財産にするヒントを探ることができた。

v) ネットワーク型共同研究拠点間の緩やかな連携

昨年度締結した「物質・デバイス領域共同研究拠点, 生体医歯工学共同研究拠点及び放射線災害・医科学研究拠点の連携・協力の推進に関する協定」に基づき, 相互の成果報告会・国際シンポジウムでポスター発表を行うなど, 3 ネットワーク型拠点間の研究交流を進めた。

② 原爆放射線医科学研究所独自の取組や成果

i) 資料展示展の開催【計画番号 27】

平成 30 年 8 月 3 日から 9 月 20 日の間, 資料展示展「病理学者, 原子野をゆくー広島大学医学部教授・玉川忠太の原爆症への挑戦ー」を本学医学部医

学資料館で開催した。原爆投下時の医療活動に尽力した玉川忠太氏の資料を中心に, 当時の医学者やその後の本学及び本研究所の研究調査活動を含めた資料及びパネルを展示し, 1,100 人を超える多くの来場があった。

ii) セミナーの開催【計画番号 27】

原則毎月, 国内外又は学内外の研究者を講師とした, 学内者及び学外者も対象とするセミナーを開催し, 研究力向上や研究者交流の活発化を図ることができた。

iii) 低線量放射線に対する感受性には個人差があることが判明【計画番号 27】

広島大学を中心とした共同研究チームは, 低線量放射線被ばくの人体影響を検討するために, CT 検査の前後のリンパ球について染色体解析を行った結果, 低線量放射線被ばくでは, 染色体異常の増加に個人差があることを明らかにした。今回の研究成果は, 低線量放射線に対する感受性の個人差に基づいた, 個別化放射線医療の確立に繋がることを期待されている。

iv) 放射線や抗がん剤による染色体異常を防ぐ分子機構を解明【計画番号 27】

広島大学を中心とした共同研究チームは, DNA 損傷シグナル制御因子 ATM は, クロマチン構造変換複合体の構成因子である ARP8 をリン酸化することで, 修復因子の損傷 DNA への結合を適度に抑制していることを明らかにした。すなわち, ATM は, 修復のアクセラレーターとしての役割だけでなく, ブレーキとしても働くことで, 修復の活性を適切なレンジに調整し, 染色体異常を防いでいることを証明した。今回の研究成果は, DNA 修復機構を制御することで, 放射線被ばくや薬剤などによるがんを予防するという新しい医療の確立に繋がることが期待されている。

放射光科学研究センター

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 21】

共同利用・共同研究の一般課題(年 2 回公募)93 件, 学術的に緊急性が高い緊急課題(随時受付)34 件, 合計 127 件を採択し(申請総数 136 件, 採択率 93%), 実施計画書で掲げた採択数(120 件)を達成した。国際共同研究を積極的に推進し, 採択課題のうち海外からの申請は 36 件(28%)となり, 昨年度実績の 31 件(採択総件数 131 件に対する割合 24%)を上回った。また平成 30 年度の利用者数(実人数)228 人のうち外国人は 75 人であり, 33%の割合を占めている。新たに海外 7 機関が加わり, 国際共同研究ネットワークが 73 機関に拡大した。

ii) 研究成果の状況【計画番号 21】

平成30年は38篇の査読付論文を公表した。うちインパクトファクター(IF)が7以上のトップジャーナルに掲載された論文はAdvanced Materials(IF=22.0)1篇, Computational Materials(IF=8.9)1篇, Physical Review Letters(IF=8.8)1篇の計3篇, IFが3.5以上のジャーナルに掲載された論文は計19篇(全論文数の50%)であった。国際共著論文は25篇(全論文数の66%)である。超高分解能角度分解光電子顕微分光に関連して1件, ベクトル放射光ビームの生成に関連して1件のプレスリリースを行った。

iii) 国際共同研究の推進【計画番号 22】

部局間協定を締結しているロシア科学アカデミーヨッフエ研究所の教授を外国人特任教授として3ヶ月招聘し, ナノ磁性材料研究及び軟X線反射分光装置の開発を進めた。また, 中国科学技術大学の教授を外国人特任教授として1ヶ月招聘し, 強相関物質の微細電子構造の研究を実施した。

iv) 国際シンポジウムの開催【計画番号 27】

平成30年10月4～6日, International Workshop on Trends in Advanced Spectroscopy in Materials Science(TASPEC)を開催し, 物質科学における先端分光の最新の動向に関する情報交換と今後の展望について討論を行った(11ヶ国110人の参加者。うち外国人22人)。また, 平成31年3月7～8日, 第23回広島放射光国際シンポジウムを開催し, 真空紫外・軟X線域の放射光を用いた物質科学や生体分子科学に関する先端研究の動向の把握と本年度の共同研究活動の総括を行った(10カ国84人の参加者。うち外国人7人)。

v) 放射光科学院生実験の実施【計画番号 27】

本学理学研究科と岡山大学自然科学研究科との単位互換の協定に基づき, 放射光科学院生実験(本学カリキュラム)を実施した(広島大学6人, 岡山大学5人が履修)。

vi) 高大連携の取組【計画番号 27】

中国・四国地域のスーパーサイエンスハイスクールを含む高校, 中学校の研修, 広島大学グローバルサイエンスキャンパス, JSPSのひらめき☆ときめきサイエンス等により, 1,023人の中学・高校生を受け入れた。また, JSTさくらサイエンスプラン, ロシア学生サマースクール等で海外からの研修生90人を受け入れた。その他, 文部科学省の科学技術週間, こども見学デー, 文化週間などの事業にも参加し, 合計で年間1,593人を受け入れた。

vii) 外部評価・自己点検評価の実施【計画番号 27】

平成30年4月5日, 外部評価を実施し, 世界トップレベルの先端計測システムを用いた学術的意義の高い研究成果の創出, 放射光科学の将来を支える人材育成への貢献が評価された。

viii) 大学共同利用機関法人との連携【計画番号 27】

自然科学研究機構分子科学研究所, 名古屋大学との共同研究により, 世界初のベクトル放射光ビームの生成に成功した(本学, 分子科学研究所, 名古屋大学と共同プレスリリース)。全く新しい性質を持つ光による物質・生命科学研究の新たな展開が期待される。この成果により本センターの助教が第13回日本物理学会若手奨励賞を受賞した。

② 放射光科学研究センター独自の取組や成果

i) 異分野融合研究の推進【計画番号 27】

放射光円二色性分光を用いて水溶液中の生体物質の立体構造研究を展開するとともに, 試料温度を従来よりも10倍の精度で制御可能な温度可変機構の構築及び集光ミラーを用いた測定の高スループット化に取り組んだ。第23回HiSOR研究会“分子キラリティの計測・理論技術の革新から迫る生命機能研究の新展開”を開催し, 世界最先端のキラリティ技術についての情報を収集し, 放射光円二色性技術の高性能化について検討した。

ii) スピン物性研究の推進【計画番号 27】

放射光を用いた世界最高効率のスピ角度分解光電子分光による研究により, 平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を本センターの助教が受賞した。また, 次世代光源計画を見据えたスピ角度分解光電子分光実験のR&Dとして, レーザーを光源とした微小ビームスピ角度分解光電子分光装置の立ち上げを進め, 異なる微小ドメインを選択した角度分解光電子分光測定が可能となった。さらに, 現有装置の1,000倍以上の高効率化を可能とするマルチチャンネルスピ検出器の装置設計及び製作を行った。

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所

① 拠点としての取組や成果(共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。)

i) 共同利用・共同研究の実施状況, 人材養成の取組状況, 情報提供の取組状況等(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)【計画番号 27】

本研究科と東京医科歯科大学生体材料工学研究所, 東京工業大学未来産業技術研究所, 静岡大学電子工学研究所によるネットワーク型共同研究拠点「生

体医歯工学共同研究拠点」が設置され（平成 28 年度から令和 3 年度），生体材料，医療用デバイスなどの実用化を促進する拠点を推進している。平成 28，29，30 年度の 4 大学合計の共同研究実施件数は，それぞれ 157，195，211 件と順調に増加しており，この分野の重要性を示唆している。

ii) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 27】

広島大学の平成 30 年度「生体医歯工学共同研究拠点」における共同研究は 41 件（海外 4 件） で，昨年より 2 件増加している。また，本研究所独自の共同研究を 4 件実施した。

iii) 人材養成の取組状況【計画番号 27】

平成 30 年度の受賞が計 12 件あった。内訳は，本研究所の教員が主指導する学生 7 件（国際シンポジウム 2 件，国内シンポジウム・学会 3 件，エクセレントスチューデント 2 件），教員・研究員・研究グループが 5 件である。

iv) 情報提供の取組状況等【計画番号 27】

研究所独自のウェブサイトと教員が兼担する先端物質科学研究科のウェブサイトを利用して研究成果，実習・講習会などの情報発信を行った。また，研究所ニュース（年 1 回，216 部配布），アニュアルリサーチレポート（年 1 回，177 部配布），研究所広報誌（ナノテクてく，4 回）を学内外の関係者に配布した。

② ナノデバイス・バイオ融合科学研究所独自の取組や成果

i) 研究成果の状況【計画番号 27】

- 多くの研究成果のうち実用化に近いものを抜粋して以下に示す。
- ・ X線被曝のない，電波を用いる新しい携帯型の乳がん検査装置を開発し，パイロット臨床試験を実施した。
 - ・ 大腸内視鏡動画像から癌部分を自動的にリアルタイムで認識するシステムを構築・臨床試験を行い，その成果をプレスリリース及び各種展示会でデモンストレーションを行った。
 - ・ 福島第一原発廃炉のための耐放射線 SiC 回路・イメージセンサの研究成果を国際学会等で発表し，4 件受賞した。また 4 件の招待講演を行った。

ii) 国際共同研究ネットワークの拡充【計画番号 27】

部局間交流協定に新たに 1 機関（国立ハノイ師範大学（ベトナム））が加わり，これまでの 12 機関と合わせて 13 機関 14 研究部門と国際共同研究を推進した。また，米国マイクロン財団と研究・教育に関する協定を締結するとともに寄附金を受け入れた。

iii) 若手人材育成【計画番号 27】

文部科学省ナノテクノロジープラットフォームにおける実習・研修を広島大学において 3 件開催，大学 1 年生の「教養ゼミ」において太陽電池試作・測定，中学・高校生太陽電池実習を実施するなど，人材養成に貢献した。また，集積回路作製実習（6 日間）には，部局間交流協定校のモラトゥウ大学（スリランカ）の学生 2 人他 24 人が参加し盛況であった。

iv) 国際ワークショップの開催【計画番号 27】

本研究所主催第 3 回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを，11 月 8，9 日にサタメモリアルホールで開催し，国内外から 224 人の参加があった。本会議は本研究所が毎年主催している「国際ナノテクノロジーワークショップ」と併催である。世界的に著名な外国人研究者 4 人（アメリカ等），国内から 12 人を招待し活発な討論を行った。

v) 文部科学省ナノテクノロジープラットフォームにおける活動【計画番号 27】

平成 24 年から令和 3 年，微細加工プラットフォーム全国 16 拠点の一つとして，先端装置を外部機関に開放し，技術支援・共同研究等を全国規模で推進し，年 50 件近い支援を実施している。平成 30 年度はこれまでで最高の 54 件を実施した。

vi) 地域産業との連携推進【計画番号 27】

中国地方の半導体中心企業であるフェニテックセミコンダクター株式会社，マツダ株式会社など（計 5 社）と共同研究を推進した。特に，フェニテックセミコンダクター株式会社とは次世代線 SiC パワー半導体デバイスを共同開発中である。

vii) 外部資金の獲得【計画番号 27】

科研費，受託研究，共同研究など平成 30 年度に獲得した外部資金は総額 1 億 2,951 万円 で，平成 29 年度の外部資金獲得額 1 億 2,615 万円に比べ約 2.7% 増である。

(9) 教育関係共同利用拠点に関する状況

練習船豊潮丸

水産・海洋系以外の他大学の学生を対象の一つの混乗航海科目を開講し、13人の受講生を受け入れた。他大学の実習科目において豊潮丸を提供する単独航海として、高知大学、福山大学、北里大学の3つの航海を受け入れ、74人が乗船した。また、本学主導の航海においても、他大学の学生等が余席を利用して乗船できる混乗航海を22件設定し、54人の乗船者を受け入れた。共同利用航海については、受講者及び関係教員に対してアンケートを実施し、「科目が大変興味深かった」、「今回の科目を来年度以降も開講した方がよい」、「後輩に今回の科目の受講を勧める」という肯定的な意見が多く得られたが、要望のあった内容については、より質の高い教育を行うため、改善を続けている。

また、11月には断水が続いていた周防大島へ清水約20トンの給水支援を行った。航海は全てウェブサイトにて情報公開し、共同利用の促進に繋げている。

臨海実験所

他大学の学生を対象とした集中宿泊形式の4実習を開講し、26人の受講生を受け入れた。高等教育の国際化を図る取組として、JST さくらサイエンスプラン事業を実施し、国際交流協定校を含むインドネシア共和国の2大学から10人の受講生を受け入れた。このほかにも、国内外のゲノム情報学研究者と協力して臨海実験所を利用して行う、ハンズオン実習型の教育コースである「臨海ハック」を開催した。第2回の本年度は、対象を全国の大学院生並びにポスドクから留学生へと門戸を広げ、基本言語を英語とした国際化を図り、多種多様な大学から32人の参加を得た。

地域貢献活動として、平成22年度より継続している地元尾道市立高見小学校の生徒を対象とした生物採集・分類ならびに海藻のしおりづくりといった啓発活動を年4回実施した。また、大阪の私立中学校の実習を1回実施した。平成28年より継続している岡山清心女子高等学校のスーパーサイエンスハイスクールの実習を、本年も引き続き実施した。

その他、海外の教育機関からの視察、研究施設や水族館などの幅広い方面から調査・研究目的の利用を受け入れ、共同利用と施設開放を積極的に推進した。また、次年度から新規開講する他大学の学生対象実習科目の準備や、利用促進を図るためウェブサイトの改善を行った。さらに、学内外全運営委員参加のもと、運営委員会を開催し、今後4年間の事業を円滑かつ効果的に実施すべく意見交換を行った。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）

他大学の学生、東南アジアからの交換留学生及び社会人を対象とした6つの授業科目（演習）を開講し、139人の受講生を受け入れた。例年、アンケートでは、「フィールド科学の幅広さや面白さを知った」、「食べ物と農業の関係について考えるようになった」、「食べ物と命の関係について考えるようになった」など肯定的な意見が多く得られており、今年度も各演習の受講希望者が定員を大きく上回った。しかし、7月豪雨災害の影響で受講を取り止めた学生もあり、実際の受講人数は例年よりも減少した。また、中国・四国地域だけでなく関西圏や関東圏の大学からの参加もあり、全国的な共同利用拠点としての教育的機能を果たすことができている。

上記の6つの演習以外にも伴侶動物や実験動物を専門とする他大学の学生（実験動物管理者、動物看護師、トリマー、訓練士など）や動物関連の専門学校生26人を受け入れ、日頃関わることのない家畜に関する実習の場を提供した。

さらに、スーパーサイエンスハイスクールの一環として、広島県立西条農業高等学校の生徒に対して教育研究指導を継続的に行っている。具体的には、「高校生のための馬を介在させた教育プログラムの効果に関する研究」を課題として、本農場において生徒と研究の立案から解析までの指導を年4～5回程度実施している（毎年5～10人程度）。また、その研究成果を毎年、学会等で発表させている。その他幼稚園から高等学校の見学や職場体験を随時受け入れている（例年190人程度であるが、今年度は約230人）。

共同利用拠点の教育プログラムはウェブサイトにて情報公開し、利用促進に繋げている。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）

主に他大学の学生を対象とした集中宿泊形式の2つの授業科目（演習）を開講し、国内外の11大学から30人の受講生を受け入れた。いずれの演習においても、広島大学と他大学の学生が参加しており、本学学生の約60%からは他大学の参加を肯定的に評価し、他大学からは、「他大学の学生と交流ができ、刺激をもらうことができよかった」、「他学生もとても意欲が高く自分の学習意欲も高まった」、「他大学の上級生から実習内容について質問したり、教えてもらえたりしてとても勉強になった」など意見が多く得られ、他大学生の約96%が学生間の交流に満足しており、内外の受講生に相互に有益であることが実証された。また、国内のみならず海外の教育機関によるフィールド演習、サマースクールでの利用のほか、研究施設など幅広い方面から調査・研究目的の利用を受け入れ、国内外に向けて共同利用と施設開放を積極的に推進した。地域啓発活動においては、小学生から高校生まで幅広く受け入れ、計6件の実習・演習・講義の利用があった。中でも、さくらサイエンスプラン事業2件（中国、

フィリピン)の高校生32人を受け入れている。それぞれ現地調査・生物採集・データ整理から発表練習に至るまで全面的に支援している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 42, 43) を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 47, 48) を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P. 51, 52) を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P. 56, 57, 58, 59) を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	世界大学ランキングトップ100を目指す取組
中期目標【1】	人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決することのできる教養と専門的知識及び能力を身に付け、平和を希求するグローバル人材を養成する。
中期計画【1】	第2期中期目標期間に導入を開始したナンバリング及びシラバスの英語化を全ての授業科目を対象に推進し、国際的に通用する教育システムの基盤を整備する。
平成30年度計画【1】	ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法等について、前年度の検証結果に基づき、改善する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、ナンバリング及びシラバス（英語化）入力率100%を達成（平成30年4月）した。 平成31年度ナンバリング及びシラバス（英語化）入力率100%に向け、平成30年度末までに90%程度とするという目標を立て、平成30年度末時点で和文シラバスが93.3%、英文シラバスが93.0%となっており、目標を達成した。 平成29年度に検証した、授業科目の「開設年次」とナンバリングにおける「学修の段階」の整合性がとれていないシラバスについて、教育本部教務委員会を通じて各部局等に改善を依頼した結果、令和元年度シラバスでは改善された。
中期計画【2】	グローバル化に対応した教育を実施するため、平成31年度までに全学部において英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入し、その成果を検証する。
平成30年度計画【2】	総合科学部において、英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入するとともに、平成31年度から導入する学位プログラムについて、検討・受入れの準備を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 国家や民族、文化や宗教の違いを超えて、地球的な視座から国際社会の諸課題を考えることができ、他者と協調的に行動できる人材を養成することを目的として、英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入した総合科学部国際共創学科を平成30年4月に設置した。このことにより、グローバル化が着実に進行している。 総合科学部以外の8学部で、計18プログラム（1プログラム：法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、生物生産学部、11プログラム：工学部）が、平成31年度4月に向けて詳述書を作成するなどの準備を行った。また、その他の学部においても、継続してプログラムの検討を行っており、令和2年度の導入を目指し準備を進めている。加えて、導入するプログラムの教養教育に対応するため、全学教育統括部において、教養教育科目の英語対応をさらに整備し、「主たる使用言語が英語である教養教育科目」を36科目（平成30年度）から141科目（令和元年度）に増加させた。
中期計画【3】	グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた学生を養成するため、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充などと併せ英語能力の定期的な測定により、学部学生の25%程度をTOEFL i BT80レベルに到達させる。
平成30年度計画【3】	平成31年度に学部学生の25%程度がTOEFL i BT80レベルに到達することを旨とし、学生のレベルの到達度を踏まえ、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充、英語能力の定期的な測定などの方策について検討・実施する。

	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化や平和への理解を深めて、英語力、多文化社会での課題発見・解決能力、リーダーシップ力、キャリア形成力を習得した「平和を希求する国際教養力を備えたグローバル人材」を育成するために導入した特定プログラム「Global Peace Leadership Program」（平成29年度導入）に、平成30年度は28人の学部生から登録申請があり、書類審査及び面接審査の結果、20人の学生を登録許可とした。平成29年度入学のプログラム登録学生4人を、アメリカ合衆国ネバダ大学リノ校（2人）、英国エディンバラ大学（1人）、タイ王国チュラーロンコーン大学（1人）に4ヶ月程度派遣した。また、留学した学生3人の報告会を英語で実施し、他のプログラム登録学生の留学に対する意欲向上を図った。英語力向上を目的として、プログラムに登録している38人全員に対して、海外留学に必要な英語力の判定に適しているIELTS™の無料受験の機会を確保し、24人が受験した。 ・平成29年度に引き続き、TOEIC®スコア730を到達目標とした教養教育科目「コミュニケーション演習Ⅰ」を第1タームに、「コミュニケーション演習Ⅱ」を第3タームに開講した。以下のとおり、効果を確認できたことから、令和元年度も継続して「コミュニケーション演習Ⅰ,Ⅱ」を開講することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ○「コミュニケーション演習Ⅰ」を履修した学生のうち、4月と5月の両方のTOEIC®L&R IPテストを受験した学生は208人であった。平均スコアを比較したところ、5月時点において約161点スコアがアップしていた。また、4月に730点未満だった学生で5月に730点を超えた学生は69人であった。 ○「コミュニケーション演習Ⅱ」を履修した学生のうち、10月と11月の両方のTOEIC®L&R IPテストを受験した学生は134人であった。平均スコアを比較したところ、11月時点で約72点スコアがアップしていた。また、10月に730点未満であった学生で11月に730点を超えた学生は19人であった。 ○「コミュニケーション演習Ⅰ,Ⅱ」を両方履修した学生のうち、4月、5月、10月、11月のTOEIC®L&R IPテストをすべて受験した133人の平均スコアの推移を確認したところ、4月から5月にかけては144点、10月から11月にかけては72点、4月から11月にかけては165点上昇していた。 ・正課外でコミュニケーションツールとしての英語力を上達させるとともに、TOEIC®スコア730の取得を目的とした「TOEIC®スキルアップクラス」を6月中旬から11月中旬まで開講し、申し込み者は109人（東広島キャンパス95人、霞キャンパス14人）だった。「TOEIC®スキルアップクラス」の効果を検証するため、受講者に11月のTOEIC®L&R IPテスト受験を義務付けたところ、レッスンに1回以上出席した学部生75人のうち、テストの受験者数は46人（受験率約60%）であった。また、46人のうち申込時に比べてスコアが上昇した学部生は27人であった。 ・海外での語学研修プログラムに沿ったカリキュラムを体験することで、TOEIC®スコアアップ及びコミュニケーションツールとしての英語力を向上させることを目的として、9月下旬に「キャンパス内でミニ留学」を東広島、霞両キャンパスで開講した。申込者数は、東広島キャンパス41人、霞キャンパス12人だった。また、満足度調査のためのアンケートを実施したところ、学部生及び大学院生合わせて21人の参加者から回答があり、そのうち20人が「非常に満足した」との回答結果であった。また、アンケートの自由記述で次のような肯定的なコメントがあることから、継続実施する予定としている。 <ul style="list-style-type: none"> ○プレゼンテーションでは、人の前で話すことが苦手に思っていたが、思いきって英語で話すことができ、これからにつながる良い経験になった。 ○今回のようなプログラムをもっと頻繁に開催してほしい。英語が苦手な人も気楽に参加できるようなものがよいです。 ○夏休みの期間あまり英語に触れることがなかったので、授業が再開する前に英語を学ぶことに対するモチベーションを上げることができてすごくよかったと思う。 ・外国語教育研究センターが提供している「オンライン英語学習 NEXT」（「総合英語トレーニング」、「TOEIC®L&Rテスト突破コース」及び「英単語パワーアップコース」計6コース）のコース登録者数は、4月から9月が933人（学部生629人、大学院生287人、その他学生17人）、10月から3月が827人（学部生616人、大学院生197人、その他学生14人）だった。 ・平成30年度は、TOEFL i BT80レベルに到達した学部学生の割合は11.1%（1,222人/11,020人）であった。
	<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な専門的知識を基礎に自ら価値を生み出し、人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決するとともに、平和を希求してグローバルに活躍する高度専門人材を養成する。</p>

中期計画【7】	英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムを全研究科に順次導入し、平成31年度までに66コースに拡充して、グローバル化に対応した大学院課程教育を実施し、現代社会で活躍できる高度な人材を養成し、その成果を検証する。
平成30年度計画【7】	英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムについて拡充し、既に導入した学位プログラムについてその目的に照らして成果を検証する。
実施状況	・平成30年4月時点の英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの実績が69コースとなり、令和元年度の目標数値(66コース)を達成した。
中期計画【8】	グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を持った研究者・専門職として海外で自立可能な人材を養成するため、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などにより、大学院生の30%程度をTOEFL iBT86レベルに到達させる。
平成30年度計画【8】	平成31年度に大学院生の30%程度が専門領域の独自性を考慮したTOEFL iBT86レベルに到達することを目指し、国際通用性・自立可能な能力を身に付けさせるため、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などの方策について検討・実施する。

	<p>実施状況</p>	<p>・正課外でコミュニケーションツールとしての英語力を上達させるとともに、TOEIC®スコア 730 の取得を目的とした「TOEIC®スキルアップクラス」を6月中旬から11月中旬まで開講し、申し込み者は70人（東広島キャンパス54人、霞キャンパス16人）だった。「TOEIC®スキルアップクラス」の効果を検証するため、受講者に11月のTOEIC®L&R IPテスト受験を義務付けたところ、レッスンに1回以上出席した大学院生42人のうち、テスト受験者数は21人（受験率約50%）であった。また、21人のうち申込時に比べてスコアが上昇していた大学院生は9人であった。</p> <p>・5月と11月に実施される全学一斉 TOEIC®L&R IP テストについて、無料で受験できる旨を大学院生へ「学生情報システム」等で広く周知し実施した結果、受験者数と TOEIC®780 点以上のスコアを取得した学生数は下表のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="712 331 2143 555"> <thead> <tr> <th>受験時期</th> <th>受験者数</th> <th>TOEIC®780 点以上を取得した学生数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月</td> <td>402人</td> <td>60人</td> <td>受験者数が昨年度 333 人から 69 人増加。昨年度受験者のうち、TOEFL i BT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は 64 人</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>457人</td> <td>62人</td> <td>受験者数が昨年度 349 人から 108 人増加。昨年度受験者のうち、TOEFL i BT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は 48 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・海外での語学研修プログラムに沿ったカリキュラムを体験することで、TOEIC®スコアアップ及びコミュニケーションツールとしての英語力を向上させることを目的として「キャンパス内でミニ留学」を、9月下旬に東広島、霞両キャンパスで開講した。申込者数は、東広島キャンパス24人、霞キャンパス5人だった。また、満足度調査のためのアンケートを実施したところ、学部生及び大学院生合わせて21人の参加者から回答があり、そのうち20人が「非常に満足した」との回答結果であった。また、アンケートの自由記述で次のようなコメントがあり、参加者の英語力向上につながる取組であったことが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プレゼンテーションでは、人の前で話すことが苦手に思っていたのですが、思いきって英語で話すことができ、これらにつながる良い経験になった。 ○今回のようなプログラムをもっと頻繁に開催してほしい。英語が苦手な人も気楽に参加できるようなものがよいです。 ○夏休みの期間あまり英語に触れることがなかったので、授業が再開する前に英語を学ぶことに対するモチベーションを上げることができてすごくよかったと思う。 <p>・外国語教育研究センターが提供している「オンライン英語学習 NEXT」（「総合英語トレーニング」、「TOEIC®L&R テスト突破コース」及び「英単語パワーアップコース」計6コース）のコース登録者数は、4月から9月が933人（学部生629人、大学院生287人、その他学生17人）、10月から3月が827人（学部生616人、大学院生197人、その他学生14人）だった。</p> <p>・英語による授業科目数の割合は平成30年度末時点で27.4%であり、昨年度から3.6%上昇した。また、英語を用いた授業科目のみで修了できるコースは平成30年4月時点で69コースであり、昨年度から7コース拡充した。</p> <p>・大学院生の英語運用能力の測定結果は、TOEIC®L&R IP テスト受験者1,131人のうち、248人（21.9%）がTOEIC®780点以上であった。</p>	受験時期	受験者数	TOEIC®780 点以上を取得した学生数	備考	5月	402人	60人	受験者数が昨年度 333 人から 69 人増加。昨年度受験者のうち、TOEFL i BT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は 64 人	11月	457人	62人	受験者数が昨年度 349 人から 108 人増加。昨年度受験者のうち、TOEFL i BT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は 48 人
受験時期	受験者数	TOEIC®780 点以上を取得した学生数	備考											
5月	402人	60人	受験者数が昨年度 333 人から 69 人増加。昨年度受験者のうち、TOEFL i BT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は 64 人											
11月	457人	62人	受験者数が昨年度 349 人から 108 人増加。昨年度受験者のうち、TOEFL i BT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は 48 人											
<p>中期目標【5】</p>	<p>教育の国際標準化を推進し、質の向上を図るため、他大学とも連携して、全学的実施体制を強化する。</p>													
	<p>中期計画【12】</p>	<p>第2期中期目標期間までに構築した本学の到達目標型教育を基盤として、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育推進機構の下で学士課程教育と大学院課程教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき国際通用性を意識した改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。</p> <p>学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施する。特に学士課程教育については、前年度に策定した改善策に基づき、自己点検・評価を実施する。また、前年度に受審した、国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価にかかる提言について検証する。</p>												
	<p>平成30年度計画【12】</p>	<p>（この項目は上記の中期計画【12】と重複する内容のため、ここでは記載しない）</p>												

	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育の内部質保証システムは、学部及び研究科が年次報告書の作成を通して自己点検・評価を行い、教育質保証委員会が適切かどうかを検証し、その結果を各学部及び研究科に報告する。次に、各学部及び研究科はその検証結果を踏まえて、教育改善の取組を実施し、その結果を改善報告書として教育質保証委員会に報告する。その後、教育質保証委員会は、改善報告書により改善状況の確認を行うものである。 ・ 平成 30 年度は、平成 29 年度における学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施し、教育質保証委員会において評価結果報告書を作成した。なお、学士課程教育の自己点検・評価については、昨年度策定した改善策に沿って、自己点検・評価のエビデンスとなる共通データ（進学率、単位取得率等）に国際大学間コンソーシアム（SERU）学生調査結果を加え、国際通用性を意識した自己点検・評価を実施した。 ・ 国際大学間コンソーシアム（SERU）を形成する主要大学のメンバーによるピアレビュー結果を取りまとめた「SERU コンソーシアムチーム現地調査報告」における本学への提案事項について対応策を検討した。
<p style="text-align: center;">中期目標【6】</p>	<p style="text-align: center;">中期計画【14】</p>	<p>多様なニーズを持った学生（留学生、社会人、障がい学生等）に対する支援を拡充するとともに、学修環境を整備・充実する。</p>
	<p style="text-align: center;">平成 30 年度計画【14】</p>	<p>海外拠点での入学試験の成績に基づいて奨学金の採用者を選考し、渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」を平成 31 年度までに導入し、採用人数、支給額等について検証を行い、経済的支援を拡充する。</p>
	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>渡日前入試を実施している研究科を対象に「新・入学前奨学金制度」を実施するとともに、前年度実施した研究科の採用人数、支給額等について、検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度から導入した「広島大学入学前奨学金制度」について、平成 29 年度採用学生へのアンケート結果を検証した結果、採用人数、支給額等について学生が概ね満足していることから、現状の仕組みを見直す必要はないと判断し、8月に秋季募集の通知を行った。5 研究科から 5 人の推薦があり、選考の結果、9月に新たに 5 人の採用を決定した。昨年度募集した春季募集時の採用人数（2人）と併せて、採用人数は 7 人となった。 ・ 平成 30 年度は本学ウェブサイト（日本語と英語）や「学生情報システム」等に掲載し、本制度が渡日前入試受験希望者に広く認知されるよう努めた。その結果、平成 30 年度の推薦者数が 7 人となり、平成 29 年度比 1 人増加した。引き続き、海外在住の入学前の留学生に本制度を浸透させるため、次年度以降も継続して、本制度を広く周知していくこととしている。
<p style="text-align: center;">中期目標【7】</p>	<p style="text-align: center;">中期計画【18】</p>	<p>国内外から多様な背景を持った優秀な人材を受け入れるため、新たな入学者選抜を実施する。</p>
	<p style="text-align: center;">平成 30 年度計画【18】</p>	<p>国際的に通用性がある英語 4 技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験を、平成 29 年度入試までに全学部の A0 入試において活用し、平成 31 年度入試までに全学部の一般入試においても活用することによって、グローバル化に対応できる人材を受け入れる。</p>
	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>英語 4 技能を測ることのできる資格・検定試験を、全学部の一般入試において活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入試センター試験を利用する一般入試及び広島大学光り輝き入試 A0 入試・推薦入試・医学部医学科推薦入試（ふるさと枠）において、<u>英語外部検定試験の成績等が本学の定める基準を満たしている場合、センター試験の「外国語（英語）」の得点を満点とみなす「みなし満点」</u>を令和元年度入試（平成 30 年度実施）から導入することを、「平成 31 年度広島大学入試の主な変更点（概要）」において 4 月に公表した。その後、6 月の「平成 31 年度入学者選抜に関する要項」、11 月の「平成 31 年度入学者選抜広島大学学生募集要項 一般入試（前期日程・後期日程）」の公表や高校教員対象の入試説明会（12 会場）、大学説明会 8 会場、8 月のオープンキャンパス、予備校での入試説明会（8 会場）などの機会を利用して周知した。2 月 6 日出願締め切りの一般入試の志願者における「みなし満点」の申請割合は 5.1%（申請者数は 369 人）であった。

<p>中期計画【19】</p>	<p>優秀な留学生を多数受け入れるために、出願書類アップロード機能、ポートフォリオ機能を装備して出願から入学までをシームレスに行うことのできる英語版インターネット出願システムを開発し、平成 32 年度までに全研究科で導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を全研究科で実施する。</p>
<p>平成 30 年度計画【19】</p>	<p>出願から入学までをシームレスに行うことのできるポートフォリオ機能を装備した英語版インターネット出願システムを開発し、一部の研究科において導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を拡充する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・既に開発している PDF ファイルのアップロード機能を装備した英語版インターネット出願システムに加えて、昨年度開発した入学手続システムを大学院入試に導入した。志願者用の操作マニュアル（日本語版・英語版）を作成し、11 月下旬出願の文学研究科博士課程前期の外国人留学生特別選抜Ⅱにおいて試行し、国費外国人留学生等のインターネット出願未利用者の取扱いなどの課題の抽出・検証を行い、学生証用の写真データの取込方法の改善を行った。引き続き、導入に向けた検証を実施する。</p> <p>・海外拠点等を利用した入学者選抜については、文学研究科、社会科学研究科及び理学研究科が北京研究センターにおいて、研究科説明会及び留学説明会を 5 月（文学研究科のみ）と 9 月に実施した。また、社会科学研究科が北京研究センターにおいて、筆記試験及び面接試験を実施、理学研究科が北京研究センター及びベトナム国家大学ホーチミン校において、面接試験及び適性検査を実施した。skype を利用した渡日前入試については、総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、医歯薬保健学研究科、生物圏科学研究科及びたおやかで平和な共生社会創生プログラムのほか、設置予定の統合生命科学研究科及び医系科学研究科においても書類選考や面接試験を実施した。</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>自由で独創性の高い研究を推進し、個性ある研究分野における、国際発信力を高めるとともに、国内外の他機関とも連携しながら世界トップレベルの研究の達成を目指す。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>世界トップ 100 の総合研究大学を目指し、研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び技術職員等による研究活動支援により、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備するとともに、優秀な研究人材を確保することにより、論文数を第 2 期中期目標期間終了時の 1.5 倍程度とし、被引用度の高い Top 1%・10%論文の増加、人文社会系にあっては、重要な学術賞を受賞できるような著書・論文を発表する。また、国際共同研究や研究者交流の促進など国際研究活動を強化し、国際共著論文を第 2 期中期目標期間終了時の 2 倍程度にする。</p>
<p>平 30 年度計画【22】</p>	<p>世界トップ 100 の総合研究大学を目指し、論文数などの研究成果指標の増加に資する、教員等が研究に専念できる良好な研究環境の整備及び優秀な研究人材の確保等、研究力強化の取組を前年度の研究大学強化促進事業の中間評価の結果を踏まえて実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>若手研究者等が研究に専念できる研究環境の整備及び優秀な研究人材の確保のため、次の取組を実施した。</p> <p>・若手研究者の意見を研究力強化の取組に反映させるため、URA による個別ヒアリングを実施し、若手研究者の持つ課題や問題意識の洗い出しを行った。また、若手研究者が集い情報共有や意見交換を行う機会として、URA がファシリテーターとなり若手ランチ会を実施したほか、時間的制約により若手ランチ会等に参加できない若手研究者向けに、研究担当理事と 1 対 1 で自由に意見交換できる「オフィス・アワー」を実施するなど、学際・異分野交流を目的とした若手研究者によるコミュニティの醸成を図った。</p> <p>・次世代若手研究者育成事業「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」（HIRAKU コンソーシアム）の一環として、英国 Vitae を基に日本版として本学が開発したプログラム（Vitae ワークショップ）の開催や、メンター教員による助言・指導など、一律的なキャリア形成ではなく、多様で自立的なキャリア形成の意識を醸成する若手研究者育成に取り組んでいる。その結果、第 1 期テニユアトラック教員のテニユア移行審査においては、本学の対象教員 4 人全員が合格している。なお、当該取組により、当該事業の対象となる若手教員の外部資金獲得件数（継続を含む。）が増加した〔34 件（平成 29 年度）→41 件（平成 30 年度）〕。</p> <p>・ライティングセンターによる研究環境整備として、英語論文作成相談、英語論文執筆のためのセミナー・ワークショップの開催、英語論文執筆リトリートの実施などに継続して取り組み、国際共著論文数及び国際共著率が増加している〔平成 29 年度：737 件（33.2%）→平成 30 年度：814 件（34.4%）〕。</p>

中期目標【9】	研究活動を適切に評価できるように研究マネジメント機能を強化し、重点領域に効率的な研究支援を行う。
中期計画【23】	教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI [®] ）等を参考に、研究活動の評価を適切に行い、大学として重点的に取り組む領域を決定し、研究者等の重点的配置を行う。
平成30年度計画【23】	前年度の研究大学強化促進事業の中間評価にあたり策定した将来構想及び戦略、並びに中間評価結果を踏まえ、教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI [®] ）等を参考に、研究活動の評価を行い、大学として重点的に取り組む領域を中心に研究者等の重点的配置を行う。
実施状況	<p>若手研究者等イノベーション研究人材の育成について、「<u>意欲的で創造性のある研究者に対し積極的に評価する制度</u>」を構築することとしている。</p> <p>このため、平成30年度は、若手研究者がタコつぼ型の研究活動にとどまることなく、<u>国際的で学際・分野融合研究を推進する研究環境の中で多様性を涵養することが重要</u>と考え、組織の活性化のため、国際研究ネットワークの拡充（計画番号21）との連携した取組を実施した。</p> <p>具体的には、本学の世界的研究拠点形成システムにおいて、若手研究者を拠点リーダーとするグループの拠点形成を奨励するとともに、これまでのAKPI[®]等を活用した評価に加え、<u>将来性・発展性を適切に評価する評価制度を構築した</u>。実際に若手研究者を拠点リーダーとするインキュベーション研究拠点「機能性ナノ酸化物研究拠点」の中間評価において、国際研究活動・分野融合の展開を促すなどにより、平成30年度に日本学術振興会（JSPS）の研究拠点形成事業の採択につながるなど、本学若手研究者グループの国際研究活動が評価されている。大学としてもこれらの活動に対し適切に評価し、<u>准教授から教授へのポストアップ（若手研究者の拠点リーダー）を行った</u>。また、同様に平成30年度に文部科学省卓越大学院プログラムに採択され、その中核を担う「ゲノム編集研究拠点」は学内共同教育研究施設（ゲノム編集イノベーションセンター）に発展し、<u>本学の戦略的重点分野として若手研究者の重点配置を実施した</u>。</p>
中期目標【12】	徹底した「国際化」を全学的に実施することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化し、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。
中期計画【30】	学位プログラムの国際化及び海外での留学生のリクルーティング強化などを図り、全学生に占める留学生の割合を12%程度以上に増加させる。また、日本人学生の留学を推進するため、STARTプログラム（新入生を対象とした海外留学体験）等短期の派遣者を、長期の派遣へ促す等により、日本人学生の海外派遣数を全学生の8%程度以上にする。
平成30年度計画【30】	前年度の留学生獲得策の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行いつつ、全学生に占める留学生の割合を前年度以上に増加させる。また、STARTプログラム等海外留学プログラムをより学生のニーズに沿ったものに内容を見直す等により、全学生に占める日本人の海外派遣学生の割合を前年度以上に増加させる。併せて各留学プログラムの海外派遣者数増加への効果について検証する。

実施状況

留学プログラムの質を保証しつつ量的拡充を推進したことで、全学生に占める留学生の割合は12.5%（令和元年5月1日現在）、日本人の海外派遣学生割合4.7%（平成30年度通年）となった。

■グローバル人材養成に向けた基盤整備

本学の長期計画「SPLENDOR PLAN 2017」を確実に実行し、本学が目標として掲げる「平和を希求する国際的教養人の育成」及び「100年後にも世界で光り輝く大学」を実現するため、現国際戦略の自己点検評価及び外部評価を踏まえて議論を重ね、2022年度を見据えた新たな国際戦略「広島大学国際戦略2022」を策定した。

また、本学で実施する留学交流プログラムを効率的・効果的に運営・実施するとともにプログラムの更なる改善を図るため、国際交流推進機構会議の下に留学交流制度検討部会を置いて審議する体制を構築した。

新たな戦略と運営体制を整えたことにより、数値目標達成のみを注視せず、理念や教育の質保証に裏打ちされたグローバル人材養成の推進が期待される。

■BEVIテスト（異文化適用に関する特性テスト）日本語版の活用と普及

平成28年度に開発・導入したBEVIテストの日本語版（BEVI-j）は、留学プログラムの客観的かつ直接評価を可能とし、その結果に基づくプログラムの最適化を行うことができる。そのため多くの大学からの関心を集め、平成30年度に29回のワークショップ（約130大学・機関・企業、延べ約430人が参加）を実施するとともに、3回の学会発表（内海外2回）を行った。平成30年度末までに筑波大学、琉球大学、上智大学、関西大学、龍谷大学、創価大学を含めた国公立大学計11校がBEVI-jテストを採用したほか、次年度導入に向けて、大阪大学、名古屋大学、関西学院大学、立命館大学等8大学が準備を進めている。また、新たに米国パデュー大学と協力して中国語版BEVIの開発に着手するとともに、海外協定大学（スウェーデン・マルメ大学）に英語版BEVIテスト（改訂版）の提供を開始した。

本学では、平成30年度は38件の留学プログラムに対し、プログラム前後に延べ約4,000回のテストを実施した。同時に、全新入生約2,500人を対象にテストを実施し、学部学科ごとの学生の特徴や留学プログラム参加者・非参加者の比較から、どのような学生を選抜したのか、また、コンピテンシーが留学後にどのように変化したのかを、客観的データに基づき明らかにした。これにより、多くのプログラムにおいて計画どおりのコンピテンシー改善が確認できたが、更なる改善を促すため、スコア分布を分析した評価書を作成し、プログラム実施責任者に周知した。

■短期派遣STARTプログラムの推進

平成22年度に開始した海外経験の少ない学部1年次生を対象とし、参加費用の一部を大学が支援する短期派遣「START（スタート）プログラム」では、平成29年度から学部2・3年次生も対象とし英語力強化などテーマ性を重視した「START+（スタートプラス）プログラム」を新設し、平成30年度にはこれを増設〔1コース（平成29年度）→4コース（平成30年度）〕して、計13コース301人を11の国・地域に派遣した（応募者411人）。中でも、平成29年度設置のリトアニア海外拠点と連携して実施した「リトアニアSTART+（スタートプラス）プログラム」は、新たな取組として本学と包括協力協定を締結する企業の社員研修と合同で実施し、参加学生は現地で一般企業の社員と共に英語を学び相互が交流する特色あるプログラムとなった。

■森戸国際高等教育学院の組織整備と拡充

「広島大学森戸国際高等教育学院3+1プログラム」は、大学院入学を目指す学部4年次生を世界各地から3ターム期間受け入れ、専門教育や語学教育を提供した上で、母国で学位を取得するプログラムで、その後本学大学院への進学を経て高度専門人材に育成することも視野に入れている。徹底した広報活動を推進した結果、平成30年度には飛躍的に受入れ数を伸ばすことができた〔平成28年度26人、平成29年度90人、平成30年度146人（前年度比56人増）〕〔令和元年度の応募：178人（令和元年5月現在）〕。また、本プログラムを修了した学部4年次生の半数以上が本学大学院に進学（希望者を含む。）〔平成28年度14人/24人、平成29年度33人/63人〕しており、大学院進学への呼び水となるプログラムとして更なる拡充が期待できる。

実施状況

本プログラムを核とした留学生獲得推進を目的に、日本語・日本文化教育拠点かつ留学生受入れ窓口機能を持つ組織を整備することとし、平成30年10月に、現行の国際センターを改組再編して「広島大学森戸国際高等教育学院」を設置した。

さらに、令和元年度には、障がいのある留学生を含む多様な留学生を受け入れ、更なる機能拡充を目指している。

■留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進

日本語・日本文化に関心を持つ海外の学生を対象に、本学キャンパスでの授業、本学学生との交流及び広島県内の企業等の見学を通じて、日本語と日本文化への理解を深める約2週間の受入れプログラムを推進した。平成22年度の開始から毎年コース数及び受入れ数の増加を図り拡充し、平成30年度は11コース290人を受け入れた（平成29年度246人から44人増加）。

本研修では、平成29年度に初の試みとして聴覚に障がいのある留学生を受け入れたが、平成30年度には新たに視覚に障がいのある中国の学生も受け入れて、特別支援教育の要素も加味した研修を行った。また、平成29年度に本研修に参加した聴覚に障がいのある学生8人のうち2人が、平成30年度に研究生として本学に入学し、来年度の大学院進学を目指している。

■海外拠点の充実・拡充

平成29年度までに設置した16の海外拠点（14か国・地域）に加え、平成30年度には新たに2つの海外拠点を設置して、更なる機能強化を図った（平成30年度末合計：18拠点、15ヶ国・地域）。平成30年8月に中国・燕山大学に中国で3つ目の拠点となる「広島大学・燕山大学言語文化研究センター」を、また平成30年9月にモンゴル・ウランバートル大学に「広島大学モンゴル研究センター」を設置し、東アジア地域との学生交流・学術交流を推進するための拠点とした。なお、令和元年5月には、ドイツ・ミュンスター大学内に新たな拠点を設置し、これを契機にミュンスター大学と共同で2020年に向けた平和をテーマとする共同プロジェクトを実施する計画である。

■大学間交流協定の締結

海外大学との大学間交流協定を積極的に締結し、平成30年度末現在の大学間交流協定345件となった（平成29年度末301件から44件増加）。海外協定校を拡充することにより、多様な国との学生交流を活性化させるとともに、国際共同研究のハブ構築を目指している。

特に、平成29年度から平成30年度にかけて、米国最古の高等教育機関で常に世界トップレベルの大学であるハーバード大学や、米国で最も革新的な大学の一つに選ばれるアリゾナ州立大学と学術・教育交流を開始することで大学間協定を締結した。これに基づき、両大学と研究インターンシップとして双方向の学生交流を開始し、平成30年度には、ハーバード大学から学生6人、アリゾナ州立大学から学生1人を受け入れた。

また、海外大学との積極的な連携の成果の一つとして、平成30年5月に広島で第2回日台学長フォーラムを開催（主催：国立大学協会）した。当フォーラムには、台湾側40大学・機関、日本側72大学・機関から約200人が出席して、「社会のグローバル化に対応した教育・研究協力の増進」をテーマに、グローバル化に対応するための国際教育交流や国際学生のモビリティ等について議論するとともに、日台両国の大学間の交流を深めた。この経験を踏まえ、令和元年5月には、台湾のトップ2大学（台湾大学、中山大學）と連携して広島大学PRイベントを開催した。

■ピース・レクチャー・マラソン

本学では、平和を希求する国際的教養人の育成のため、留学生を含めた全ての学生に教養教育における必修の授業科目として「平和科目」を履修させている。英語による「平和科目」も開講し、短期交換留学生を含む全ての留学生が履修できる体制を整えてきた。平成30年度には、各国政府代表者や在京大使が平和をテーマとして講演する「ピース・レクチャー・マラソン」を新たに企画・実施した。これまでエジプト共和国高等教育大臣、リトアニア共和国首相、駐日トルコ大使及び駐日欧州連合大使を招いて講演会を4回開催し、留学生を含む本学学生と一般市民と一緒に平和を考える機会を提供した。

■中長期学生交流プログラムの推進

「大学の世界展開力強化事業」では、平成28年度採択でカンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナム、タイとの年間50人規模の双方向学生交流事業「PEACE学生交流プログラム」、また平成29年度採択でインドとの年間36人規模の双方向学生交流事業「先端技術を社会実装する国際リンケージ型学位プログラム（ILDLP）」を実施中であり、これら複数の事業によ

	<p>り、アジア地域における短期から中長期までの本格的な単位互換を伴う学生交流を推進した。なお、平成 25 年度採択で平成 29 年度に補助金事業が終了した「AIMS-HU プログラム」について、平成 30 年度からは学内で人員や経費等を捻出の上、学生交流プログラムを継続実施した。</p> <p>さらに、広島大学短期交換留学（HUSA）プログラムによる本格的な単位互換を伴う協定校への交換留学や、大学交換留学コンソーシアム（USAC）やアジア太平洋大学交流機構（UMAP）など、本学が加盟する大学間コンソーシアムを通じた留学など、学生のニーズやレベルに応じた様々な中長期学生交流プログラムを推進している。</p>
中期計画【31】	<p>グローバル化の進展に対応するため、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の 47%程度にまで増加させるとともに、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の 8%程度にまで増加させる。</p>
平成 30 年度計画【31】	<p>グローバル化の進展に対応するため、教員措置方針に基づく人員措置により、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の 39.2%以上とするとともに、外国籍の職員の採用や海外派遣研修の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の 6%程度にする。</p>
実施状況	<p>・グローバル化の進展と部局の機能強化に対応した人員措置として、以下の①～③を実施した結果、令和元年 5 月 1 日現在において、外国籍又は海外での教育研究歴を持つ教員は、全教員の 41.6%（前年度比 0.5 ポイント増）となり、目標の 39.2%を上回った。</p> <p>①国内外を問わず、教育力・研究力に優れたグローバルな教員を採用するため、国際公募を完全実施した。</p> <p>②グローバル人材の確保を人員配置の観点の一つとして捉え、人員措置申請時に「外国人教員等」枠を継続して設定し、35 人を雇用した。</p> <p>③研究力強化や国際的評価向上を目的とし、教員措置方針に「外国人教員（短期）」枠を設定し、10 人を雇用した。</p> <p>・平成 26 年度から外国籍の職員を継続して採用しており、平成 30 年度も 1 人採用（前年度実績 1 人）した。</p> <p>また、海外での職務経験を持つ職員を増加させるために、長期海外派遣研修として文部科学省〔国際業務研修（LEAP）〕に派遣していた者 1 人及び日本学術振興会（国際学術交流研修）に派遣していた者 1 人が帰学するとともに、来年度に新たに文部科学省〔国際業務研修（LEAP）〕に 1 人、日本学術振興会（国際学術交流研修）に 2 人派遣する予定である。これらの取組により、令和元年 5 月 1 日現在において、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員は全職員の 7.7%（前年度比 0.9 ポイント増）となり、目標の 6%程度を上回った。</p>
中期計画【32】	<p>教育の国際標準化を推進するため、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を 30%程度に増加させる。また、留学生が日本文化への理解を深めることのできる日本語能力を向上させるため、留学生の語学力に応じた能力別カリキュラムの再編等を行い、充実した日本語教育を実施する。</p>
平成 30 年度計画【32】	<p>英語を用いた学位プログラムの導入などに伴い、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を平成 32 年度に 30%程度にすることを目指し、さらに拡充する。また、新たな能力別日本語クラスを開講するとともに、受講者の習熟度について調査等を実施する。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>・教育本部教務委員会で、大学院課程における英語を用いた科目のみで修了できるコースの拡充を促すなどの取組の結果、新たに、平成30年度に7コース増加し69コースとなったこと、「英語による授業の方法」FDの受講者が昨年度に続き100人以上だった〔34人（平成27年度）→65人（平成28年度）→109人（平成29年度）→111人（平成30年度）〕ことなどにより、平成30年度末月時点で、外国語による授業科目数の割合は、学部・研究科全体で29.2%（3,647科目/12,492科目）となり、平成30年度の目標値である20%を大幅に上回る結果となった。令和元年度は、総合科学部国際共創学科の専門科目の提供開始及び主たる使用言語が英語である教養教育科目141科目（平和科目：4科目、大学教育基礎科目：8科目、領域科目：55科目、情報科目：2科目、健康スポーツ科目：6科目、社会連携科目：27科目、基盤科目：39科目）の提供などにより、さらに外国語による授業科目数を増加させる。</p> <p>■海外在住日本語教員を対象としたブラッシュアップセミナーの実施 平成30年10月に設置した「広島大学森戸国際高等教育学院」では、海外在住日本語教員の再教育を通じて海外における日本語教育の高度化へと展開する日本語・日本文化教育拠点を目指している。平成30年5月には、初の試みとして、海外の日本語教員を本学に受け入れ再教育する「海外日本語教員ブラッシュアップセミナー」を開催し、6人の海外日本語教員が参加した。セミナーでは、個々のニーズに対応した日本語指導と言語研究を軸とし、授業参観や中国・四国地区大学の教員も参加する特別ワークショップ等を盛り込み、日本語能力、日本語指導力及び研究能力をブラッシュアップする機会を提供した。</p> <p>■オンラインによる日本語教育の提供 平成30年10月の「広島大学森戸国際高等教育学院」組織整備を契機とし、渡日前留学生等に対してオンラインによる日本語教育の提供を推進した。平成30年度には、能力別クラス編成のため日本語能力を測るテスト（プレイスメントテスト）を渡日前にオンラインで実施できる体制を整備し、平成30年4月渡日学生から実施した（受験申込み4月609人、10月534人）。また、平成28年度末に導入した日本語学習アプリ「いつでもアクセスできるオンライン日本語教育システム（MyJT）」は、平成30年度からの新たな取組として、オンラインプレイスメントテストの結果に基づき編成されたレベル別日本語クラスの情報を活用して、初級～中級レベルの学生へ優先的に利用IDを配付することにより、集中して日本語能力を向上させるよう促した。</p> <p>渡日前の日本語能力測定により、その情報をクラス編成や渡日前指導に活用するとともに、留学生が渡日前の自主学習で日本語レベルを向上させることにより、本学においてより効果的な日本語教育を実施することができた。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【34】</p>	<p>平成31年度までに、日本人学生のうち12%程度を留学生との混住宿舎に入居させ日常的な異文化交流を促進し、日本人学生及び留学生の国際通用性の基礎力を養う。</p>
<p style="text-align: center;">平成30年度計画【34】</p>	<p>借上宿舎を活用した混住宿舎について、前年度の検証結果を踏まえて改善・充実する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>・今年度は、前年度の検証結果（混住型宿舎に入居する外国人留学生及び日本人学生の入居状況）及び新規受入制度の創設により、前年度並みの入居者数を確保しながら運営にかかる経費を削減する目標とした。</p> <p>留学生の選択の幅を広げるため、従来の池の上学生宿舎、国際交流会館、サンスクエア東広島に加え、生活支援サポートが付いた留学生指定宿舎（新規受入制度）及び提携宿舎を加えて4月から募集を行った。</p> <p>生活支援サポートが付いた留学生指定宿舎（新規受入制度）を導入したことにより、留学生指定宿舎の割合が、14%（47人/339人）から47%（124人/265人）まで増え、今年度所要経費は昨年度比約1,500万円の削減となった。</p> <p>なお、1,559人の日本人が600人の留学生と混住（平成30年11月1日現在）しており、前年度〔1,532人の日本人が777人の留学生と混住している（平成29年11月1日現在）〕よりも、混住している日本人学生が増加している。</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p>
<p>中期計画【46】</p>	<p>教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等单位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>
<p>平成30年度計画【46】</p>	<p>学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・学長のリーダーシップにより、大学の教員措置方針に基づき、全学的に取り組む事業（学部、大学院の整備等）及び各部局等における強みや特色ある分野の機能強化等を推進するため、教員人事（人員配置）を行う際には、目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等の指標を用い、人員を配置した。</p> <p>なお、優れた研究人材の確保・育成を図り、教育研究を活性化させるために、特に若手教員、女性教員、外国人教員等を全学的に拡大させる観点での人事を行い、教員の年齢別構成を改善し、准教授、講師、助教に重点化した人員配置を行った。</p> <p>・平成31年3月31日現在において、平成30年度の各部局等からの人員措置要求が462件あり、203件を戦略的に措置した。</p>
<p>中期目標【21】</p>	<p>国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p>
<p>中期計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>
<p>平成30年度計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を17.4%以上とする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・年俸制適用教員の増員を図るため、新規採用予定者や在職者に年俸制制度の概要を理解してもらえるよう制度のリーフレットを周知した。その結果、年俸制適用教員の割合は、特任教員等を含め平成31年3月31日現在において、23.4%（前年度比1.1ポイント増）となり、目標の17.4%を大幅に上回った。このうち、承継職員の適用割合は、21.7%（前年度比1.5ポイント増）となった。</p> <p>・なお、年俸制については、人事・給与マネジメント改革に伴う新給与体系について、平成31年2月に文部科学省から示されたガイドラインや他大学の状況を踏まえて検討しており、令和元年度内に新年俸制を導入する予定である。</p> <p>・クロスアポイントメント制度については、国外機関との適用を促進するため、リーフレットの英文化を行うとともに、人件費ポイント措置枠のうち、外国人教員（短期）枠により雇用する教員については、原則同制度を適用することとした。</p> <p>・平成31年3月31日現在で国外機関7件となり、また国内機関も11件と増え合計18件となり、前年度の6件（国内機関4件、国外機関2件）を上回った。</p> <p>・クロスアポイントメント制度の更なる適用を促進するため、対象職種について平成30年4月からは「研究員」及び「教育研究推進員（コーディネーター、マネージャー等）」を、平成31年4月からは「寄附講座等教員」を追加するとともに、適用基準や適用期間、手続き等を明確に規定することとした。</p>
<p>中期計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>
<p>平成30年度計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、教員措置方針を踏まえた人員措置により、若手教員（40歳未満）を31%（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については17.6%）程度にまで増加させる。</p>

	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に、教員組織を教育研究組織から分離し、全学一元化した「学院」を設置した。また、教員人件費について、部局等単位による管理から学長のリーダーシップによる全学一元管理へ移行するとともに、学長の下に全学人事委員会を設置し、人件費管理及び教員配置の検討を行い、人員配置から候補者選考まで、役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制に移行した。<u>この体制の下、全学人事委員会では、本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等の指標を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点からの戦略的・計画的な人員配置を行っている。</u> ・若手研究者を雇用することにより、<u>教育研究の活性化を図るほか、その能力を育成することを通じて学術界の発展に寄与することを目的として、「育成助教(35歳以下)」枠を設定し、令和元年度採用分として26人の選考を行った。</u> ・加えて、若手教員の雇用を促進するため、令和元年度に雇用する育成助教の募集を行い、令和元年5月までの雇用分として、16人の選考を行った。今後、令和元年10月までに雇用の選考を行う。 ・また、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」を活用し、第10期（令和元年度前期）採用候補者として3人を選定し、第11期（令和元年度後期）及び第12期（令和2年度前期）分の公募分野7件を措置し、文部科学省「卓越研究員（令和元年度着任分）」事業を活用し、公募分野2件を選定し、申請を行うこととした。（いずれもテニュアトラック制） ・2020年度の教員措置方針に、「育成助教」枠として17ポイント（約34人）を加えることとした。 ・これらの取組により、平成31年3月31日現在において、専任教員に占めるテニュアトラック教員の割合は15.9%（前年度比3.4ポイント増）となった。 ・また、平成31年3月31日現在において、専任教員に占める若手教員（40歳未満）の割合は23.1%〔前年度と同値（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については20.6%）〕となったが、目標とした31%程度には達しなかった。 ・今後、以下の取組を行うことにより、中期目標に定めた目標の達成を目指す。 <ol style="list-style-type: none"> ①「育成助教」を継続して措置、雇用する。 ②新規採用教員の若手比率を7割程度とする重点措置を行う。（学内昇任制度による若手ポストの創設と併せて、新規採用を若手に重点化） ③病院においても助教採用ポストを拡大する。 ④目的積立金を活用し、若手教員のさらなる拡充を図る。 ⑤本学の教育研究力の活性化のためには、優れた大学教員の確保・育成が必要不可欠であり、能力、業績を公正、かつ、適切に評価し、採用・昇任等に反映させる必要がある。特に、若手研究者が安心して大学教員として歩み始め、能力を向上させていく必要があるため、「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」（平成29年11月21日役員会承認）を踏まえ、テニュアトラック教員として計画的に雇用する。 ⑥教員人事の全学一元管理の下で、本学の教員措置方針により、若手教員へのポスト振替を前提とする人員措置要求に対して優先配置を行うとともに、若手教員の雇用に際し、上記①の方針を踏まえテニュアトラック制（任期：5～7年）を全学的に展開し、中長期の安定雇用を推進していく。
中期目標【23】	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>	
中期計画【51】	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。</p>	
平成30年度計画【51】	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を17.1%程度にするとともに、女性管理職の割合を15.5%程度にする。</p>	

	<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末現在の女性教員割合は、目標値 17.1% に対し 17.0% (前年度比 0.9 ポイント増) となった。 ・教員人事の全学一元管理の下、多様な人材確保への取組を配置の観点の一つとして捉え、人員措置申請時に「女性教員」枠を継続して設定し、戦略的に 28 ポストを措置した。 ・教員採用におけるポジティブアクション(業績・評価が同等と認められた場合は女性を採用)の促進を平成 30 年度も継続して実施することに加え、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の一環として女性限定の教員公募を継続して実施した。 ・令和 2 年度から新たに適用する学内昇任制度を創設し、申請区分として、男女共同参画や女性管理職比率の向上による多様な人材の確保を目的とした「女性限定枠」を設け、募集を開始した。 ・女性研究者活躍促進委員会において、第 3 期中期計画及びダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業における女性教員割合の目標値の確認と、女性研究者の積極的採用に向けた意見交換を行い、今後の人事要求につながる優秀な女性研究者のリサーチについて協力依頼を行った。また、教育研究評議会において、女性教員採用割合及び女性教員割合を四半期ごとに周知した。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業において、キャリア再開支援の取組として、キャリア中断中の博士号を有する女性研究者を対象に、将来の女性研究者の裾野拡大を目指し、キャリア・アドバンスメント・プロジェクト(CAP)研究員制度を開始し、フルタイム研究員 1 人とパートタイム研究員 2 人の採用を決定した。 ・3月末現在の女性管理職割合は、目標値 15.5% に対し 15.1% (前年度比 0.2 ポイント減) となった。 ・教育研究評議会など大学運営における意思決定の場へ多くの女性が参画できるよう、女性上位職の増加を目指し、人事委員会において、令和元年度教員措置方針に基づく「女性教員ポストアップ」の公募を行い、10 人のポストアップを決定した。 ・主に管理者層を対象に、7 月 30 日に「女性も男性もともに活躍できる社会を目指して」をテーマとして、第 1 回ダイバーシティ環境推進シンポジウムを開催し、女性活躍のための組織制度のあり方について、意識啓発を行った。
--	---	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【19】大学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。</p> <p>【20】学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p>【21】国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p> <p>【22】教育研究活動の支援強化のため、専門性を備えた職員の人材養成を行う。</p> <p>【23】教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【44】幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外国人を含む経営協議会学外委員から聴取した意見等を学長による部局長等ヒアリングを通じ、法人運営に反映させる。</p>	<p>【44】学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）から意見等を聴取し、評価委員会による第三者の評価と学長による部局長等ヒアリングを通じ、必要に応じて改善するとともに、これまでの部局等における対応状況の検証を行い、PDCAサイクルの実効性を高める。</p>	IV
<p>【45】ガバナンス体制の強化に向け意思決定システムなどの点検・見直しを行うとともに、学長と監事の定期的なミーティングを実施し、相互の意思疎通を図りながら、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、監事の機能強化を行う。</p>	<p>【45】ガバナンス体制の強化に向け業務組織の機能を検証し、必要に応じて見直しを行う。さらに、学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、必要に応じて改善・充実を図る。</p>	III
<p>【46】教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>【46】学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施する。</p>	III
<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>	<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を17.4%以上とする。</p>	III
<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>	<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、教員措置方針を踏まえた人員措置により、若手教員（40歳未満）を31%（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については17.6%）程度にまで増加させる。</p>	III
<p>【49】「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」、「キャリアパス、昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等により、職員の人材養成を行う。</p>	<p>【49】職員人材育成計画に基づき、採用、異動、昇任、研修等に関する各種施策、取組を実施し、職員の人材養成を行うとともに検証し、必要に応じて次年度以降に向けての改善策をまとめる。</p>	III

<p>【50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成31年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第3期）の適合認定を受ける。</p>	<p>【50】 平成26年度から平成31年度までの「一般事業主行動計画」（第3期）を踏まえ、仕事と家庭が両立できる制度の周知及びセミナー等を実施するとともに、同制度の活用状況の検証結果に基づき、同制度を活用しやすい環境を整える。</p>	IV
<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。</p>	<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を17.1%程度にするとともに、女性管理職の割合を15.5%程度にする。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

【24】全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会的ニーズ等を踏まえ、本学の特長や強みを活かした柔軟かつ最適な教育研究組織を再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】 ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、柔軟な教員集団を編成することにより、大学として重点的に取り組む領域を中心に教員を戦略的・重点的に配置することで、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進するとともに、教育研究組織及び入学定員を見直す。</p>	<p>【52】 本学の特徴や強みを活かし、大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織（研究科）の整備及び入学定員の見直しについてさらに検討を進める。また、情報科学部及び総合科学部国際共創学科を設置する。</p>	III
<p>【53】 本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備を行う。</p>	<p>【53】 生命・生物系分野の機能強化に繋がる教育研究組織として統合生命科学研究科（仮称）及び医歯薬保健学研究科を改組した医系科学研究科（仮称）の設置に向け準備を行う。</p>	III
<p>【54】 新たな時代に向けた教員養成と多様化する人材養成ニーズなど教育に関する諸課題へ対応するため、平成28年度に教育学研究科を改組し、教職開発専攻（教職大学院）を設置し、学年進行完成後に、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証する。</p>	<p>【54】 教職開発専攻（教職大学院）の学年進行が完成したため、教育内容の実施状況、養成する人材の育成状況、教員就職率等について検証する。さらに、関係教育委員会及び学校関係者等を加えた検討組織において、教育内容・方法の評価及び改善に関する協議を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	【25】事務等の効率化・合理化のため、組織・業務の見直しを進めるとともに、職員的能力向上を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、各業務システム等に分散している情報の一元管理、インターネット出願システムの充実等、ICTシステムの整備や、実務研修及び階層別研修等による職員的能力向上を図ることにより、業務の効率化・合理化を促進する。	【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、ICTシステムの点検を行い、必要に応じて改善する。また、前年度に構築した各業務システム等の情報の一元管理方法を検証し、必要に応じて見直しを行う。さらに、職員的能力向上に向けて、様々な形態の実務研修、階層別研修等を実施・検証し、必要に応じて次年度以降に向けての改善策をまとめる。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ガバナンスの強化

i) 組織運営の改善に関する取組【計画番号 44】

- ・部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題への対策と改善を実施することによって、教育研究等の一層の質の向上を図ることを目的として、学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）による部局組織評価を実施した（18部局，9月）。学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）による評価結果を基に、本学評価委員会による第三者の評価と学長による部局長ヒアリングを通じ、部局における課題への対応状況の確認を行うことで、PDCAサイクルの実効性を高めている。歯学部では、教育領域で改善を要する点として指摘のあった「国家試験合格率の目標を設定して、教育に取り組む必要がある」について、6年生以外の全学年に自習室を22時まで開放し、各通路に新たに防犯カメラを設置し、安全面に配慮する改善を行った。
- ・若手教員（40歳未満）の立場からの建設的な意見を法人運営に反映させるため、学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）と若手教員との意見交換会を実施した（9月）。

ii) 新たな運営体制の構築に向けた取組【計画番号 45】

「新たな教育研究組織に対応した運営体制について(答申)」(平成30年5月22日)を受け、さらに具体的な検討を進めるため、新たにWGを設置し、「新運営体制詳細設計」、「教育研究環境改善」、「業務組織」、「予算配分」、「人事制度」などについて検討を重ねてきた。検討を進めるに当たり、全学の意見交換会（1回）及び個別の研究科等における意見交換会（4回）を実施し、情報共有及び意見聴取も行き、新たな運営体制の構築に向けた取組を進めている。

iii) 運営体制の見直しと改善に向けた取組【計画番号 45】

大学運営を戦略的に行っていくため、大学経営企画担当副学長を総合戦略担当副学長とし、学長室と大学経営企画室を統合して、総合戦略室を設置した。また、地域連携及び産学連携を強化するため、社会産学連携室に「地域連携担当副理事」及び「産学連携担当副理事」を新たに配置した。

さらに、学長の諮問に応じ、又は自由に意見を具申することができる「学長特任補佐」（元教職員組合執行委員長や若手教員などを任命）と原則月1回意見交換ミーティングを行い、教育研究活動の質の向上や大学運営の改善に結び付けた。

iv) 戦略的な学内資源配分【計画番号 46】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 35 を参照。

v) 多様で優れた人材の獲得【計画番号 47】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 35 を参照。

vi) 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大【計画番号 48】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 35, 36 を参照。

職員の人材育成等

i) 職員の国際通用性【計画番号 49】

職員の国際通用性については、平成26年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業において、令和5年5月1日現在までに TOEIC®スコア800点以上等の職員を20%とする目標として掲げ、外国籍職員の採用、海外派遣研修及び語学研修（TOEIC 対策編）の取組等により増加を図った結果、平成31年3月31日現在において、16.3%となった。

ii) 職員人材育成計画に基づく取組【計画番号 49, 55】

- ・真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な思考を持った人材を確保するため、平成25年度から統一試験に加え独自採用試験を実施しており、これまで年1回の募集であったが、平成30年度は、卒業・修了時期の異なる学生や既卒者で転職を考えている者への採用機会提供のため、募集回数を増やし、年3回募集を行った結果、外国籍、企業等での職務経験のある者など、15人の職員を採用（平成30年度末までの採用者1人、平成31年4月1日付け採用者14人）した。
- ・職員の語学力向上、異文化理解促進等に関し、海外派遣研修（9か国12人派遣）、スキル開発研修（TOEIC®IP テスト受験）（延べ84人受験）、スキル開発研修（オンライン英会話）（延べ41人受講）、語学研修（TOEIC 対策編）（12人受講）を実施した。

ワーク・ライフ・バランスの推進等

i) ダイバーシティ研究環境整備への取組【計画番号 50】

- ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業において、次の2点について実施した。

①本学に在籍する研究者の研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の配置を引き続き行い、年間で29人（実施期間の延べ人数）の研究者に対して配置

した。

- ②研究者カップルのキャリア継続と同居支援の取組として、本学に在籍する研究者の配偶者で研究の継続・再開を希望する研究者（性別不問）を対象としたキャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員制度を開始し、独自予算によりパートタイム研究員2人の採用を決定した。
- 平成30年4月から、配偶者が外国で勤務する際に、配偶者に同行して生活を共にできる「配偶者同行休業制度」を導入し、平成30年度に1件の利用があった。
 - 教員を雇用するに当たり、配偶者への就業支援として、CAP研究員制度の概要及び学内の公募情報等を、教員公募要領に記載することとした。
 - 学内保育園（ひまわり保育園、こすもす保育室）や病後児保育利用料補助事業に関する募集要項等について、英文化を行い、ウェブサイトに掲載して外国人教職員等に対して、積極的に学内周知を行った。この結果、ひまわり保育園においては、5人の外国人（うち2人は留学生）が利用し、こすもす保育室においても3人の外国人の利用があった。
 - 休日に行われる大学入試センター試験時に、家庭と仕事の両立を支援するため、学内保育園（ひまわり保育園、こすもす保育室）の開園及び学童保育を2日間両日実施することとした。
 - 8月28日に「現代日本の学術分野におけるジェンダー課題－男性学・男性性研究の視点をふまえてつづー」をテーマにセミナーを開催し、女性の問題ととらえがちな男女共同参画推進を、男性の問題でもあるということをも男性学の視点から、主に男性教職員向けに意識啓発を行った。
 - 育児支援制度の効果的な周知を図るため、育児休業制度について、制度及び手続きの概要（リーフレット）を作成し、学内に周知した。

ii) 女性管理職登用への取組【計画番号51】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 36, 37 を参照。

教育研究組織の見直し

i) 人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の機能強化の検討【計画番号52】

「広島大学の大学院再編についての基本的考え方」に基づき、人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の機能強化に向け、平成29年5月16日付けで教育人間科学研究科（仮称）設立準備委員会及び自然科学技術研究科（仮称）設立準備委員会を立ち上げ、新研究科の設置について検討を行った。人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的な配置を行うことにより、人文社会科学系・学際系の6研究科を1研究科に

再編する人間科学研究科（仮称）（入学定員：博士課程前期420人、博士課程後期135人、専門職学位課程50人）、理学・工学系分野の5研究科を1研究科に再編する先進理工系科学研究科（仮称）（入学定員：博士課程前期449人、博士課程後期128人）の令和2年4月の設置を目指し、文部科学省と協議を行った。その結果、平成31年4月に設置計画書を提出した。

この再編において、小さな研究科の垣根を取り払った大きくりの教育研究組織による共通科目や学位プログラムの提供等により、既存の学問分野に加えて、専門分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行う。

ii) 新研究科の設置【計画番号53】

多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等並びにIR機能を活用した分析を踏まえ、小さな研究科の垣根を取り払った大きくりの教育研究組織による共通科目や学位プログラムの提供等により、既存の学問分野に加えて、専門分野以外への関心を深め、他分野の専門家と価値を共有しつつ、協働してその実現に取り組むことのできる人材の育成を目指した教育研究を行うことを目的とし、生命・生物系の5研究科12専攻を2研究科3専攻に再編した統合生命科学研究科（入学定員：博士課程前期170人、博士課程後期70人）及び医系科学研究科（入学定員：博士課程前期76人、博士課程後期25人、博士課程97人）の平成31年4月設置を目指し、文部科学省と協議を行った。その結果、8月17日に文部科学省に統合生命科学研究科、医系科学研究科の設置報告書を提出し、8月20日に受理され2研究科の平成31年4月設置が決定した。9月20日開催の役員会で統合生命科学研究科設立準備委員会及び医系科学研究科設立準備委員会を設置し、設置に向けて具体の準備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	【26】 総合研究大学として，国際水準の教育研究の展開を行うべく，財政基盤の充実・強化を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い，より効果的な資金獲得戦略に見直し，教員1人当たりの外部資金獲得額を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度にする。	【56】 資金獲得戦略に基づき，資金種別ごとに方策を立案・実施する。国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い，分析結果を基に資金獲得戦略を見直す。	III
【57】 広島大学基金を拡充するため，寄附方法，広報効果等の検証を継続的に行い，募集戦略を見直す。	【57】 広島大学基金を拡充するため，前年度に取り纏めた寄附方法，広報等の募集戦略の検証結果に基づき，課題等について検討を行い改善する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	【27】財務指標の可視化を通して、管理的経費等の効率的執行を行う。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、継続的に抑制する。	【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を踏まえ、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、抑制する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

【28】全学的な視点から保有する資産（施設，設備）の有効活用を行うとともに，不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【59】 資産（施設，設備）の利用状況に関する情報集約及び検証を継続して行い，共同利用を推進するとともに，学外にも開放することで有効利用を促進する。	【59】 研究設備マネジメント体制と連携し，資産（施設・設備）の利用状況に関する情報の集約・検証を踏まえ，共同利用をより推進するとともに，学外にも開放することで有効利用を推進する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する取組

i) 「外部資金獲得戦略」に基づく方策の立案・実施【計画番号 56】

平成 28 年度に策定した「外部資金獲得戦略」に基づき、共同研究講座の増設や「広島大学が躍動し広島のを活性化させる基金」の拡充、URA を中心とした全学体制での AMED・JST 等公募事業への採択支援の実施など、外部資金全般の獲得増大に取り組んだ結果、本務教員 1 人当たりの外部資金受入額が 763 万円となり、第 2 期中期目標期間終了時と比較して 128% 程度に増加した（平成 27 年度本務教員 1 人当たりの外部資金受入額 595 万円）。

ii) 経費の抑制【計画番号 58】

平成 29 年度決算におけるセグメント（会計単位）別の一般管理費比率を整理し、増減要因等の財務分析を行った。その結果を、全学の会計事務担当者を対象に、一般管理費比率抑制に向けた予算配分及び予算執行について意識の定着を図った。

一般管理費比率の抑制を図るため、平成 30 年度当初予算において、消耗品費等を含む管理的経費や全学共通運営経費（光熱水料、清掃費、警備費、建物保守費等）を平成 29 年度予算に対し 2.5% 削減（法人本部予算は 6% 削減）（年額 92,648 千円）した。

電気需給契約について、他大学の契約実績等を調査・分析した上で、東広島地区及び霞地区でそれぞれ 5 年間の長期契約を締結した結果、長期割引率や大口割引率が上昇し、平成 30 年度は、契約見直し前と比較し、年間 45,529 千円の削減となった。

平成 29 年度から霞キャンパス全域を対象とした管理一体型 ESCO 事業を導入した。平成 29 年度、30 年度にシステム更新・改修を実施し、令和元年度から 8 年間で 1.8 億円のエネルギーコスト削減が見込まれる。事業完了後も省エネ効果は維持されるため、9 年目（2027 年度）以降、毎年 1.4 億円の削減が見込まれる。

iii) 保有資産の有効活用の促進【計画番号 59】

広島市東区牛田新町に所在する職員宿舍跡地（天水山団地）について、駐車場用地として、国立大学法人法第 34 条の 2 における土地等の第三者への貸付けを行うため、平成 30 年 12 月に文部科学省へ認可申請を行った。駐車場用地として活用した場合、10 年間で約 30,000 千円の収入が見込まれる。

自動販売機設置運營業務について、契約締結時期の違いから 2 社と締結していた契約を契約更新に合わせ 1 本の契約にまとめ、一般競争入札に付した結果、

自動販売機設置手数料が平成 29 年度と比較して 11% 増となり、平成 30 年度の自動販売機設置に伴う貸付料収入は 32,382 千円となった（年間 8,417 千円の増収）。自動販売機設置に伴う貸付料収入は、海外経験の少ない新入生を対象とした短期海外研修制度（START プログラム）及び英語力強化を重視した学部 2、3 年次生対象のステップアップ版海外研修制度（START+プログラム）の実施経費の一部に充当している。

寄附金の獲得に関する取組

i) 基金室を設置【計画番号 57】

基金を充実するため、平成 30 年 4 月に学長の下に、基金室を設置し、専任の職員を配置した。

ii) リーフレットの振込用紙を銀行窓口対応に変更し、インターネットバンキングにも対応【計画番号 57】

同窓会の会報や広報誌に同封するリーフレットに付いている振込用紙は、従来はゆうちょ銀行専用であったが、他の銀行窓口でも対応可能な用紙に変更し、寄附者の利便性を向上させたところ、一般の銀行窓口経由で 37 件 20,718 千円の寄附実績があった。また、銀行窓口に行かずに寄附が出来るインターネットバンキングでの受け入れにも対応し、17 件 71,385 千円の寄附実績があった。

iii) 創立 75 周年に向けた新しい基金の充実【計画番号 57】

令和 6 年に迎える、本学の創立 75 周年に向けて「広島大学が躍動し広島のを活性化させる基金」を平成 29 年度に立ち上げ、学内構成員からスタートアップ資金を募集したのち、平成 30 年 4 月から、学外向けに基金募集を開始した。この基金は、修学支援事業基金も選択可能とし、従来行ってきた学生支援事業、国際交流事業に加え、研究支援事業、教育研究環境整備事業、社会貢献事業を盛り込んで充実させた。なお、平成 30 年 7 月基金推進会設立総会に引き続き、11 月から 12 月にかけて、同会の積極的な活動展開のため、基金推進会副会長会を開催して寄附を呼びかけたところ、14 件 72,030 千円の寄附実績があった。

iv) 広島大学サタケメモリアルホールのための基金創設【計画番号 57】

株式会社サタケ代表佐竹利子氏から 10 億円の寄附をいただき、建築から 16 年が経過し、老朽化が目立ってきた広島大学サタケメモリアルホールを維持管理するための「広島大学サタケメモリアルホール基金」を創設した。

v) 遺贈による寄附受入に向けた地元銀行との協定締結【計画番号 57】

遺贈による寄附受入に向けて地元の広島銀行と協定を締結し、一般市民対象の遺贈セミナーを広島銀行と共同で実施した結果、69 人の参加があった。

vi) みなし譲渡所得税の非課税措置にかかる承認特例及び特定買換資産の特例への申請【計画番号 57】

平成 30 年度税制改正により, みなし譲渡所得税の非課税措置にかかる承認特例及び特定買換資産の特例が拡充され, 国立大学法人も対象となったため, 今後, 現物寄附を受けやすくする目的で, 平成 31 年 3 月に証明書の申請を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	【29】総合研究大学として教育研究の活性化のため、自己点検・評価を基に、外部からの組織評価を実施する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として共通評価項目を設定し、各部局等においては、特性に応じた独自の評価項目を設定の上、毎年度、部局組織の自己点検・評価を実施するとともに、外国人を含む経営協議会学外委員等による外部評価を実施する。さらに、本学が加盟している国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。</p>	<p>【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として設定した評価項目に基づき、自己点検・評価を行うとともに、これを基に学外者（経営協議会学外委員1人以上を含む。）による組織評価を実施する。また、評価項目、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて組織評価方法を見直す。さらに、前年度に受審した、国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価にかかる提言について検証する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【30】 社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況の情報公開を積極的かつ的確・着実に実施する。</p> <p>【31】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上に資する広報活動を展開する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】 社会への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「大学ポートレート」等を活用して、自己点検・評価状況を分かりやすく、積極的に発信する。</p>	<p>【61】 各組織の自己点検・評価状況等を分かりやすく積極的に公開・発信するために、前年度の検証結果に基づき、情報の発信効果と課題について見直しを行う。また、学外広報モニター等による検証も行う。</p>	III
<p>【62】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため、利用者目線に立った情報の発信を念頭に置き、教育、研究、医療活動及び社会貢献等の優れた成果や活動状況をウェブサイトやソーシャルメディア等により情報発信する。</p>	<p>【62】 本学の教育研究活動等の効果的な情報発信を図るため、ソーシャルメディア等の効果的活用についての方策を検討・実施する。また、本学の研究成果発信について、前年度実施状況を検証し、広島大学学術情報リポジトリの機能及び出版会事業を充実する。</p>	IV
<p>【63】 海外の学術雑誌及び教育研究情報誌等への記事投稿及び海外メディアへのリリース配信等を積極的に行うことにより、本学のレピュテーションを向上させる。</p>	<p>【63】 海外の学術雑誌等及び海外メディア等への情報発信を行う目的に照らして、構築した情報発信体制の検証を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価

i) 教育の質の改善・向上を図るための自己点検・評価システムの改善【計画番号 12】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 27, 28 を参照。

ii) 全学的観点による自己点検・評価の取組【計画番号 60】

平成 29 事業年度の自己点検・評価に対して、学外者（経営協議会学外委員を 1 人以上含む。）からの外部評価（部局組織評価）を平成 30 年 9 月に受けた。特性に応じた教育に関する評価結果（特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘：160 件）に対し、各部局は、改善方法等についてプランを立て、実行した。そのアクションについては、全学の評価委員会で内容を確認するとともに、12 月から翌年 1 月にかけて部局の進捗状況を学長が部局長ヒアリングを実施・確認し、必要に応じて特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘を行った。歯学部の教育領域で改善を要する点として指摘のあった「国家試験合格率の目標を設定して、教育に取り組む必要がある」について、6 年生以外の全学年に自習室を 22 時まで開放し、各通路に新たに防犯カメラを設置し、安全面に配慮する改善を行った。

各部局の自己点検・評価、外部評価（部局組織評価）の結果、改善の実行内容、学長ヒアリングによる助言・指摘・対応状況は、すべての役員及び部局長が参加する経営協議会学外委員との意見交換会（平成 31 年 3 月）で情報を共有した。

iii) 教育の国際質保証（SERU 学生調査の実施）の取組【計画番号 12, 60】

平成 29 年度に受審した、国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価にかかる提言について、国際大学間コンソーシアム（SERU）を形成する主要大学のメンバーによるピアレビュー結果を取りまとめた「SERU コンソーシアムチーム現地調査報告」における本学への提案事項について対応策を検討した。

iv) 教員の教育及び研究活動等に関する継続的な評価の実施【計画番号 60】

「教員の個人評価の基本方針（教育研究評議会決定）」に沿って、教員活動の点数化による教員の個人評価を継続的に実施した。大学の教育・研究活動の質的向上と活性化を目指し、「教員全員が自己の研究力を認識すること、優れた研究者を正しく評価して処遇すると同時に、不活性な教員に対しては問題点を明らかにして活動改善を促す」こととしている。

教員が前年度分の教育・研究・社会貢献・大学運営等について、部局で定めた項目に沿って点数化した個人評価の結果を、処遇に反映している。

情報の提供

i) 新研究科のサイトを開設【計画番号 61】

平成 31 年 4 月に新設する統合生命科学研究科と医系科学研究科の認知度を向上するため、サイトを日本語・英語で開設した。（サイト：平成 30 年 10 月）各サイトへのアクセス数は、
統合生命科学研究科：日本語32,2918回、英語2,981回。
医系科学研究科：日本語13,977回、英語2,101回。

ii) 公式ウェブサイトの多言語展開【計画番号 61, 62】

多言語で展開している公式ウェブサイト（英語、中国語、アラビア語、スペイン語）の情報発信を充実するため、英語サイトは週 1 回以上、中国語サイトは月 4 回程度、アラビア語とスペイン語は月 1 回程度の更新を行った。

アラビア語サイトへのアクセス数は 5,964 回（昨年度 5,801 回）、スペイン語へのアクセス数は 6,432 回（昨年度 6,411 回）。（平成 31 年 3 月末）

iii) 学外広報モニター等の活用【計画番号62】

公募による学外広報モニター（34 人）を活用し、広報誌や公式ウェブサイトに関しての学外からの意見収集に努めた。また、昨年度から参加している、公益財団法人日本アドバイザーズ協会が実施する Web グランプリに参加し、広島大学はウェブサイトの Web アクセシビリティが評価され、「企業グランプリ部門」浅川賞の準グランプリを受賞した。

広報活動に学生目線を取り入れるために「学生広報ディレクター制度」を新たに設置し、第二期生として 24 人を任命した。（一期生 16 人）

学生広報ディレクターは、学生の目線で親しみやすい記事（高校生向けの学生インタビュー、広報誌「HU-Plus」の OB・OG 紹介コーナーの取材、地域で活躍する学生や広大ならではの研究者の紹介など）を執筆し、公式ウェブサイトに掲載するなどの活動を行った。

iv) 広報アドバイザー制度の設置【計画番号 62】

今年度新たに「広報アドバイザー制度」を創設した。学外者 3 人に委嘱し、3 月 11 日に第 1 回広報アドバイザーミーティングを実施した。学外有識者から、それぞれの専門分野における高度な知識・ノウハウや、従来の枠にとられない国際的・多角的な視点に基づいた斬新な意見を取入れることで広島大学ブランド力を高め、認知度向上につなげていく。

v) 広報活動に SNS を積極的に活用【計画番号 62】

平成 29 年 12 月に公式インスタグラムを開設した。10 代、20 代前半の若い世代をターゲットにして、広大に親しみを持ってもらえるようなインパクトのある写真を掲載し、3,047 人を超えるフォロワーを集めた。主な国立大学のフォロワー数は、大阪大学 7,391 人（平成 27 年 8 月開設）、筑波大学 4,668 人（平成 29 年 2 月開設）、京都大学 3,610 人（平成 29 年 7 月開設）で、本学のアカウントは比較的高い関心を集めていると言える。

また、Twitter 及び Facebook（日本語、英語）による多角的な情報発信も継続して行った。現在のフォロワー数は、Twitter 13,131 件（昨年度 11,753 件）、Facebook（日本語）14,846 件（昨年度 8,380 件）、Facebook（英語）1,262 件（昨年度 1,014 件）。

主な国立大学の Twitter のフォロワー数は、東京大学 36,395 件、大阪大学 21,303 件、京都大学 20,819 件。

主な国立大学の Facebook のフォロワー数は、東京大学 34,023 件、京都大学 21,762 件、大阪大学 13,785 件。

vi) マスメディアを活用した情報発信の取組【計画番号 62】

ラジオ番組及びテレビ番組を活用し、学生の活動及び研究者の教育研究活動を積極的に発信した。特にラジオ番組では、高校生・中学生が主なリスナーの番組の中で新コーナー「広大ラジオキャンパス」（月 2 回、5 分）を設けた。学生や研究者に出演してもらい、課外活動や研究成果等を身近な情報として発信している。

vii) 東京オフィスを活用した広報発信【計画番号 62】

東京オフィスを活用した広報発信の取組みとして、一般向けのセミナー「広島大学タマチラボ」を 12 月から始めた。今年度は、平成 30 年 4 月に新設した情報科学部と連携し、「情報科学のワンダーランド」と題して、AI やデータサイエンスの最前線と応用をテーマに 5 回開催した。

viii) 積極的な国際広報への取組【計画番号 63】

本学の研究成果や各種取組等を積極的に発信するために海外向けのニューズレターへの投稿を行った。“QS News-2-Wow-U News Letter”及び独立行政法人日本学術振興会の JSPS サンフランシスコ研究連絡センターニューズレターに記事を継続的に投稿した。（QS：投稿数 12 件、採択 3 件、JSPS：投稿数 10 件、採択 2 件）

また、本学の研究成果や最新のトピックスを英語で紹介する HU UPDATE（広大紹介メール）を年 2 回発行した。海外の大学間協定校約 200 校に送付するとともに、各構成員（教員）から海外の知り合いの研究者等に送付するなど積極的

な広報活動を行い、本学のレピュテーションの向上を図った。

国際的な、情報発信力強化の取組みとして、国際的なオンライン・プレスリリースプラットフォームである「EureAlert!」「AlphaGalileo」を利用した研究成果の英文プレスリリースを行い、国際的レピュテーション向上を図った。

(EureAlert! : リリース数 10 件)

(AlphaGalileo : リリース数 10 件)

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	【32】魅力あるキャンパスの整備を推進するため、施設整備キャンパスマスタープランに基づき施設の整備を推進するとともに、総合的な施設マネジメントを行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等を整備するとともに、国の財政措置の状況を踏まえた老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。	【64】 施設整備キャンパスマスタープランのアクションプランに基づき、本学の教育研究環境の整備と維持のために工学系教育棟の改修等を実施し、学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。	III
【65】 既存施設の有効活用を推進するため、教育・研究スペースの再配分とともに全学共用スペースを1.5倍程度に拡充する。	【65】 教員の研究スペースの届出制及び施設使用実態調査、スペースチャージ制の導入により、教育・研究スペースの適正配分及び全学共用スペースの拡充に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
目標

【33】安全管理体制を強化し、安全文化の醸成を図るため、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生についての意識を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【66】 安全管理体制の点検・評価を行うとともに、全教職員を対象とした安全衛生に係る研修や講演会等を毎年、定期的を実施することにより、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。</p>	<p>【66】 前年度に行った安全衛生管理体制の点検及び評価並びに法令遵守の確認に基づき、更なる安全衛生管理の充実を行う。また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組む。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【34】 社会への説明責任を果たすため、信頼性・透明性の高い、健全で適正な大学運営を行い、法令等の遵守を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、本学において研究に携わる者又は研究費を使用する者に、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育並びに研究費等の不正使用の防止に関する教育等へ参加させるとともに、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行する。</p>	<p>【67】 本学の研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。また、研究費等を使用する者から、規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書を徴取する。</p>	III
<p>【68】 業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼を確保するために、引き続き個人情報の取扱い等について研修等を通じ徹底した管理に取り組んでいくとともに、学生及び教職員への法令遵守についての啓発活動を定期的実施する。</p>	<p>【68】 特定個人情報を含む個人情報の適正な管理のため、内部監査及び学生、教職員への研修等について、より効果的な方法等に見直した上で実施し、次年度に向けて検証を行う。</p>	III
<p>【69】 平常時の脆弱性対策と災害時の事業継続性を考慮して主要事務サーバのクラウド化を完了させるとともに、第2期中期目標期間に改訂した情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿った情報セキュリティの管理を実施する。</p>	<p>【69】 前年度までに実施した主要事務サーバのクラウド化の評価等を基に、クラウド化未検討の事務サーバについて、リスク評価・分析を行い、クラウド化の要否を検討する。また、情報セキュリティポリシー及び実施手順並びにクラウドサービス利用ガイドラインを踏まえて策定した情報セキュリティ強化対策『広島大学情報セキュリティ対策基本計画』を実施するとともに、次年度以降に向けて当該計画を見直す。</p>	IV

(4) その他業務運営に関する特記事項等

施設設備マネジメントに関する取組

- i) キャンパスマスタープランに基づく施設整備【計画番号 64】
 キャンパスマスタープランのアクションプランに基づくスペース等の整備・安全安心な教育研究環境の維持のため、(工学部)講義棟 B1・B4 改修工事、(東広島)中央図書館屋上防水改修工事、(東広島)西図書館照明器具等取替工等を実施した。また、(附属翠)中・高校舎改修工事、(霞)動物実験棟空調機器補修工事、(霞)基礎第 2 研究棟 3 階実習室改修工事、(理学部)研究棟エレベータ制御系改修工事等を実施することにより高度化・多様化する教育・研究活動に対応できる施設の充実を図った。
- ii) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【計画番号 64】
 広島県医療施設整備費補助金、広島県医師会の寄付金等により臨床第 2 研究棟 1 階を改修し、死因究明教育研究センター (438 m²) の整備を行った。
- iii) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【計画番号 64】
 本学の東広島キャンパスの 200W 外灯を LED 外灯に更新 (39 灯)、空調機を最新の省エネルギータイプに更新 (43 台)、西図書館等の既存蛍光灯を LED に更新 (269 個)、教育学部 F 棟及び工学部管理棟の変圧器を省エネタイプのものに更新した。これらの取組により平成 29 年度から約 113,242kWh の電力を削減した。また、霞キャンパスの維持管理業務を含めた新しいタイプの管理一体型 ESCO 事業の契約を行い、令和元年度の CO2 排出削減目標量を 3,361 トンと定めて設備機器の改修工事を行った。
- iv) 施設の有効利用や維持管理【計画番号 65】
- ① 研究スペースの届け出制導入の取組
 教育・研究スペースにおいて教員使用面積のアンバランス改善や新たなニーズに対応するための全学スペース確保のため、今年度における東広島団地の教員のスペース表を作成し各部局に報告した、今後も継続的に面積の届け出制を実施することにより更なる面積の適正配分を図る。
 - ② 施設使用実態調査
 総合科学部・総合科学研究科、国際協力研究科の施設について、使用実態調査を実施し、問題点の報告と改善要求を行った。
 - ③ 全学スペースチャージ制の導入
 今後の施設設備の維持管理に必要な財源確保のために全学のスペースチャージ制を本格導入し営繕経費の増収を図った。
 - ④ 全学共用スペースの拡充
 平成 27 年度末 7,689 m² に対し平成 30 年度末で 12,267 m² (平成 27 年度比 1.59 倍) に拡充した。

安全衛生管理体制の充実

キャンパス内全面禁煙の推進【計画番号 66】

平成 30 年度の安全衛生目標に受動喫煙対策の徹底をあげて、平成 30 年 8 月 1 日付けで安全衛生管理委員会の下に全面禁煙推進 WG を設置して検討した結果、令和 2 年 1 月からキャンパス内全面禁煙に移行することを役員会で決定し、平成 31 年 1 月 25 日に「広島大学キャンパス全面禁煙宣言」及び実施までの間に取り組むべきことを整理したロードマップを学内外に公表した。

リスクマネジメント体制の充実

構成員の安否確認【計画番号 66】

安否確認システムを利用した安否確認を構成員(学生・教職員)に 2 回実施し、2 回目の訓練では、訓練メール発信後 24 時間以内の回答率が上がり構成員が安否確認の重要性を理解し、レスポンスする行動の意識付けが図られた。
 また、7 月 6 日未明に発生した豪雨に対しては、翌 7 日には安否確認システムを利用した安否確認を構成員に行うことができ、人的・物的被害を受けた構成員をいち早く確認し、大学としての支援策を検討することができた。
 豪雨災害による安否確認方法等を検証し、安否確認マニュアルを改訂、新たに安否確認等手順書を作成し、構成員に周知するなどリスクマネジメントに対する意識向上を図った。

法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

i) 研究活動に係る不正行為防止体制の整備の取組【計画番号 67】

コンプライアンス教育を含めた研究倫理教育講習会を全学的な FD として実施し、不正行為防止対策推進室主催の研究倫理教育講習会を各分野に応じて 8 月から 1 月にかけて 4 回開催した。また、学生については、入学時及び卒業論文・学位論文作成前に受講する研究倫理教育「標準プログラム」の受講を義務付け、倫理規範意識の涵養を行った。平成 30 年度に開講した学部新入生の必須科目である教養教育科目「大学教育入門」に研究倫理に関する章を設け、入学者に研究活動を送るうえでの基礎的な研究倫理の授業をした。

ii) 研究費等不正使用防止の取組【計画番号 67】

平成 30 年 4 月、10 月の 2 回開催した新採用教職員研修及び中国・四国地区国立大学法人等財務会計事務研修(初級編)受講希望者を対象として平成 30 年 11 月に開催した会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。

iii) 個人情報保護に関する研修【計画番号 68】

教職員に対して、個人情報保護に関する研修(新採用教職員研修(4 月・10 月、計 189 人参加)、個人情報保護研修(12 月(東広島地区)計 95 人参加、(霞地区)計 81 人参加))を行い、アンケート結果を踏まえ、令和元年度の研修内容・方法を検討した。
 また、学生に対しては、QTA(クオリファイド・ティーチング・アシスタント)資格取得研修会受講前に、個人情報保護に関してのビデオ講義を行った。

iv) 個人情報・法人文書監査【計画番号 68】

各部署等における個人情報・法人文書状況を確認するため、監査（1月～2月、対象：19の部署等）を監査室と関係組織が連携して実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対して、速やかに指導を行い、改善を図った。

情報セキュリティの向上の取組

i) 情報セキュリティに係る規則の運用状況【計画番号 69】

・情報セキュリティ体制強化の取組

① 「全学共通の情報セキュリティに関する危機管理マニュアル」を改訂し、発生から収束までの手順を明確化した「情報セキュリティインシデント等に対する対応手順」（フロー図）を追加した（平成31年3月）。

改訂に先立ち、日々の情報セキュリティトラブルへの対応に活用し、検証を行うことで、平準化した手順によって対応できることを確認した。

② 「広島大学情報セキュリティ対策基本計画 2019～2021年度版」を策定し（平成31年3月）、全体方針において、「情報セキュリティインシデント発生時の迅速な対応」と「対応等にかかる経費の確保」の必要性を強調した。

また、計画の個別取組の方針・重点における、情報機器の管理状況の把握及び必要な措置として、学外のグローバルIPアドレスを利用する情報機器及びサービスについて、「広島大学クラウドサービス利用ガイドライン」のチェックリストに基づき把握することとし、クラウドサービスへの対応を明確にした。

・情報セキュリティの自己点検・評価、内部監査及び外部監査の実施

① 情報セキュリティの自己点検・評価を実施した〔実施人数、実施率：16,103人、95.4%（平成30年度）〕。

② 病院情報システムの内部監査を実施した（平成30年12月）。内部監査の実施により、規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。

③ 財務会計システムの内部監査を実施した（平成30年12月）。内部監査の実施により、規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。

④ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証（ISO/IEC 27001, ISO/IEC27017：サービスカスタマ）に基づく内部監査を実施した。内部監査により、組織内のマネジメントが大幅に改善されていることを確認した。株式会社日本環境認証機構（JACO）の更新審査においても、ISMSの運用が有効かつ継続的に実施されていると評価され、サーベイランス審査に合格した（平成31年3月）。

ii) 情報セキュリティの向上【計画番号 69】

・重要な情報の適切な管理

① Office365の「セーフリンク機能」（メールに書かれたURLにアクセスした際、危険性を自動的に判別し警告を出す機能）を、教職員及び学生の全アカ

ウトに対し適用した（平成30年10月）。適用後の状況としては、1日平均約50個のリンクをブロックし、利用者を標的型メール攻撃などの脅威から保護することができた。

② ネットワーク接続機器の脆弱性診断（セキュリティ調査）の対象をクラウドサービスまで拡大した。

③ 基幹業務システムのうち唯一クラウド環境へ移行していない教務システムの移行方針について、情報化戦略委員会の下に設置した教育支援情報システムのあり方検討部会で検討した結果、クラウド環境への移行を行う方針を決定した。

iii) 情報セキュリティインシデント対応【計画番号 69】

・教育と訓練の実施（未然防止の取組事例）

① 平成23年度から実施している一連の情報セキュリティ・コンプライアンス教育を、全構成員に対し、継続して実施した結果、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

【フレッシュマン講習（座学）】：（新入生のみ）〔受講者数、受講率：3,463人、93.7%（平成30年度）〕

【フレッシュマン講習（オンライン講座）】：（新入生のみ）〔受講者数、受講率：4,915人、96.2%（平成30年度）〕

【フォローアップ講習】：〔受講者数、受講率：16,106人、85.7%（平成30年度）〕

教職員に対しては、さらに、情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を目的とした情報セキュリティ研修を計10回実施した〔受講者数：736人（平成29年度）→740人（平成30年度）〕。

② 情報セキュリティインシデント対応訓練を、対象者を昨年度より大幅に拡大して実施した結果、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた〔対象者数：全常勤教職員3,496人（平成29年度）→役員及び教職員（非常勤職員、休職の者を除く）及び学生（非正規生、休学、留学の者を除く）20,184人（平成30年度）〕。

一般的な訓練は、怪しいメールを送付して開封状況を調査する（0%を目指す）ものが多いが、本学では、情報セキュリティインシデント発生時に利用者自身が速やかに適切な対応を行動できるよう、初期対応の徹底に重点を置いており、実施率100%を目指し今後も継続して実施する。

【事前教育】：（教職員）〔実施者数、実施率：1,986人、56.8%（平成29年度）→2,852人、52.3%（平成30年度）〕／（学生）〔実施者数、実施率：2,656人、18.0%（平成30年度）〕

【対応訓練】：（教職員）〔実施者数、実施率：1,919人、54.9%（平成29年度）→4,109人、75.3%（平成30年度）〕※実施率は、昨年度対象者による比較では22.2ポイント増／（学生）〔実施者数、実施率：5,858人、39.8%（平成30年度）〕

③ 本学初の取組として、学部入学予定者に対して入学後に必要な種々の情報を提供し、その閲覧状況や理解度を把握することを目的に、入学前情報提

供・確認サイトを構築し、必携PCに関する情報、情報セキュリティ・コンプライアンス教育資料を提供した。入学予定者の 58.4%が情報を閲覧した。

・迅速な対応手順の構築（被害最小化の取組事例）

① 本学は、国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービス（NII-SOCS）に参加している。NII-SOCS から、不正通信の疑いの連絡があった時には、通信事業者と連携し、通知を受信してから1時間以内に通信を制限するよう取り組んでいる（平成29年度開始）。平成30年度は178件の通知があり、その全てに対応した結果、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

また、これまでのIPアドレスによるネットワークのゾーン単位の通信制限に加え、平成31年3月から、MACアドレスによる機器単位の通信制限を開始した結果、教育、研究活動への影響を最小限に抑えながら、情報セキュリティの維持を両立することができるようになった。

② 本学のCSIRT（Computer Security Incident Response Team：シーサート）要員に対し、不正通信の通知を受信した時や情報セキュリティインシデント発生時の対応手順を確認する教育訓練を実施した〔受講率：92.8%（平成30年度）〕。被害最小化の取組として、来年度も継続して実施する。

平成30年7月豪雨災害に対する取組

i) 学長を中心とした支援、復興体制の確立【計画番号なし】

7月6日未明に発生した豪雨に対して、翌7日に学長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、構成員の安否確認、授業再開に向けた取組及び留学生を含む被災者への支援等について決定、実行した。災害対策本部会議は、7月から10月まで計7回開催し、被害状況や本学の対応等を共有し、その対応状況を公式ウェブサイトで発信した。また、8日には学長メッセージを構成員に発信するとともに、大学間協定校へ学長レターの送付、在学生（留学生を除く約14,000人）の保護者宛てに「保護者・ご家族の皆様へ」とする学長メッセージを送付した。

ii) 授業再開への取組【計画番号なし】

本学の被害状況及び公共交通機関の再開状況を踏まえ、学年暦を変更するとともに、通学・通勤困難な構成員に対しては、主要駅等から借上バスを手配するなど交通手段を確保した。特に、通学困難な学生には学生宿舎の緊急募集を行い、申込相談27人（男子9人、女子18人）、池の上学生宿舎（男子用54戸中）に6人が入居、ベッド等付生協物件に6人が入居した。

iii) 留学生等への対応【計画番号なし】

7月9日に留学生等約150人に非常食120食分及びハラル対応もみじ饅頭等770個を無料配布するとともに、広大公式ウェブサイトの日・英・中3か国語により迅速に情報発信を行った。留学生からは、「サポートを提供することは留学生にとってはとても良いと思います。サポートを提供して頂いてとても感謝しております。」、「中国語で被災情報を提供してくれるのは安心します。」など、大学の対応に満足しているという多数のコメントが寄せられた。

iv) 学生ボランティア【計画番号なし】

学生ボランティア団体「オペレーションつながり（東広島）」及び「COCO（霞）」を窓口として、延べ1,300人を超える学生がボランティア活動に参加した。大学としては、バス等40台を借り上げ、ボランティア活動を支援した。また、ボランティア活動の支援について学生アンケートを行い、活動報告書にまとめた。

豪雨災害直後の7月7日の朝、SNSで国道での車の立ち往生を知った本学学生15人が菓子や飲み物などを購入して、運転手に配布し現地で交通整理を行った。この取組は、7月10日付けの中国新聞で取り上げられた。

v) 医療支援【計画番号なし】

病院では、7月6日災害発生後、病院の「災害対策本部」を設置し、7月8日まで18件の患者の受け入れを行った。

また、DMAT（災害派遣医療チーム）、広島県医療救護班調整本部コーディネーター、JMAT（日本医師会災害医療チーム）、感染対策チーム、災害支援ナース、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援チーム）、口腔ケアチーム等として延べ260人、97日間派遣した。

vi) 調査研究【計画番号なし】

① 広島大学平成30年7月豪雨災害調査団の設置（7月11日）

記録的豪雨による被災状況の調査・分析及び復興まちづくりの提言等を行い、自治体の災害対応や地域の復興促進へ貢献することを目的として、学内の防災研究分野の専門家を集集し、学長を団長とする調査団を設置し、土石流・斜面災害、水文気象・洪水・氾濫、生活インフラ被害、公衆衛生・医療の4つの班で調査を開始した。

また、自治体（広島県、広島市、東広島市）と、連携について意見交換を行った。

さらに、東広島市長に、「平成30年7月豪雨災害に伴う東広島市交通行政（新幹線東広島駅の混雑・混乱解消）への提案」を行うとともに、調査の経過説明や今後の課題等に関する報告会を2回開催するなど自治体の災害対応や地域の復興促進へ貢献した。

② 広島大学防災・減災研究センターの設置（9月20日）

従来の防災学・減災学では対応できない豪雨災害の調査研究に取り組むため、新たな学際的研究集団組織として、「広島大学防災・減災研究センター（HRRC）」を設置した。相乗型豪雨災害を中心テーマとした世界レベルの研究拠点を構築し、また国内外の有力研究機関とネットワークを形成して、災害科学に関する最先端の学際研究を展開している。

11月14日に防災・減災研究センター連携自治体会議を開催し、広島県と県内23市町に加えて、岡山県笠岡市、山口県岩国市、和木町から危機管理部門の担当者等40人が意見交換などを行なった。

また、平成31年1月10日に広島大学と国土交通省中国地方整備局は、平成30年7月豪雨災害を踏まえて、防災・減災に関する新たな取組として、防災・減災対策に関する覚書を締結した。それにより、防災・減災研究セン

ターと中国地方整備局の研究連携をさらに深めるとともに、地域への研究成果の還元を促進する環境を整えた。

vii) 講演・普及活動【計画番号なし】

- 平成 30 年 9 月 10 日 日本学術会議「西日本豪雨災害の緊急報告会」
- 平成 30 年 9 月 15 日 未来博士 3 分間コンペティション 2018 特別セッション『西日本豪雨災害からの教訓』
- 平成 30 年 10 月 10 日 第 14 回 GIS コミュニティフォーラム in 関西
- 平成 30 年 10 月 27 日 平成 30 年度 日本都市計画学会中国・四国支部 学術講演会
- 平成 30 年 11 月 1 日 建設技術フォーラム 2018 in 広島
- 平成 30 年 11 月 9 日 公益社団法人広島県不動産鑑定士協会講演会
- 平成 30 年 11 月 12 日 中国地方防災研究会講演会
- 平成 31 年 2 月 16 日 放送大学公開講演会
- 平成 31 年 2 月 24 日 第 36 回広島県医学検査学会「市民公開講座」
- 平成 31 年 3 月 13 日 広島大学防災・減災研究センター主催公開講座「平成 30 年 7 月豪雨災害の現場から～相乗型豪雨災害の研究最前線～」

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡する。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡する。 (3) 春日団地の土地の一部（広島県福山市春日町5丁目315番1 216.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	該当なし。	該当なし。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、平成 28 年度に発生した剰余金 (1,053,406,030 円) については、平成 30 年度に若手研究者採用加速事業として 44,586,237 円を取り崩した。</p> <p>なお、平成 29 年度に発生した剰余金 (1,579,025,689 円) については、令和元年度以降に若手研究者採用加速事業、教育研究環境整備事業及び診療環境整備事業として、取り崩す予定である。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(東広島)ライフライン再生(電気設備等) ・(霞)ライフライン再生(防災設備) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備更新) ・小規模改修	総額 923	施設整備費補助金 (191) 長期借入金 (72) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (660)	・(霞)総合研究棟改修(歯学系) ・(東広島)総合研究棟改修(工学系) ・(翠(附中高))校舎改修 ・小規模改修	総額 876	施設整備費補助金 (804) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)	・(霞)総合研究棟改修(歯学系) ・(東広島)総合研究棟改修(工学系) ・(翠(附中高))校舎改修 ・(東広島)災害復旧事業 ・(東広島(附幼))ライフライン再生(空調設備) ・(西条三永他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・小規模改修	総額 871	施設整備費補助金 (799) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(霞)総合研究棟改修(歯学系)については、入札の結果、計画額と実績額に58,609千円の差額が生じた。
- ・(東広島)総合研究棟改修(工学系)については、令和元年度に繰り越すこととなったため、計画額と実績額に22,767千円の差額が生じた。
- ・(翠(附中高))校舎改修については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に56千円の差額が生じた。

- ・(東広島)災害復旧事業については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成30年度補正予算として746,325千円の交付があり、令和元年度に669,710千円を繰り越した。
- ・(東広島(附幼))ライフライン再生(空調設備)については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成30年度当初予算として19,980千円の交付があり、令和元年度に全額を繰り越した。
- ・(西条三永他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成30年度補正予算として37,800千円の交付があり、令和元年度に全額を繰り越した。
- ・小規模改修については、計画どおり、事業が完了した。

VI そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長のリーダーシップの下、教育研究力強化に向けて、教員の人件費管理を部局等单位から全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得 ① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員（40歳未満）を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させるなど、教育研究活動の支援強化に向け、職員の人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現 ① 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、平成31年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第3期）の適合認定を受ける。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、女性教員及び女性管理職の割合を増加させる。</p>	<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施する。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得 ① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、教員措置方針に基づく計画的な人員措置等により、年俸制適用教員、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員（40歳未満）を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修の実施により、職員の人材養成を行うとともに、同計画の一環として、外国籍の職員の採用や海外派遣研修を実施し、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させる。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現 ① 平成26年度から平成31年度までの「一般事業主行動計画」（第3期）を踏まえ、仕事と家庭が両立できる制度の周知及びセミナー等を実施するとともに、同制度の活用状況の検証結果に基づき、同制度を活用しやすい環境を整える。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、教員措置方針に基づく人員措置により女性教員の割合を増加させるとともに、女性管理職の割合も増加させる。</p>	<p>「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.35を参照。</p> <p>「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.33, 35, 36を参照。</p> <p>「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.33を参照。 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.42を参照。</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.42, 43を参照。</p> <p>「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.36, 37を参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	510	567	111.1
国際共創学科	40	44	110.0
計	550	611	111.0
文学部 人文学科	570	642	112.6
教育学部 第一類(学校教育系)	657	682	103.8
第二類(科学文化教育系)	346	366	105.7
第三類(言語文化教育系)	325	349	107.3
第四類(生涯活動教育系)	345	375	108.6
第五類(人間形成基礎系)	217	235	108.2
計	1,890	2,007	106.1
法学部 法学科 昼間コース	580	624	107.5
夜間主コース	170	190	111.7
計	750	814	108.5
経済学部 経済学科 昼間コース	615	675	109.7
夜間主コース	240	272	113.3
計	855	947	110.7
理学部 数学科	188	213	113.2
物理学科	264	302	114.3
化学科	236	275	116.5
生物科学科	136	146	107.3
地球惑星システム学科	96	107	111.4
学部共通3年次編入学	20	7	35.0
計	940	1,050	111.7
医学部 医学科	720	743	103.1
保健学科	480	507	105.6
計	1,200	1,250	104.1
歯学部 歯学科	318	332	104.4
口腔健康科学科	160	171	106.8
計	478	503	105.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
薬学部 薬学科	228	235	103.0
薬科学科	88	101	114.7
計	316	336	106.3
工学部 第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	150	155	103.3
第二類(電気電子・システム情報系)	90	93	103.3
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	115	116	100.8
第四類(建設・環境系)	90	95	105.5
第一類(機械システム工学科)	(注1) 315	360	114.2
第二類(電気・電子・システム・情報系)	(注1) 405	454	112.0
第三類(化学・バイオ・プロセス系)	(注1) 345	376	108.9
第四類(建設・環境系)	(注1) 405	434	107.1
学部共通3年次編入学	20	37	185.0
計	1,935	2,120	109.5
生物生産学部 生物生産学科	380	445	117.1
情報科学部	80	85	106.2
学士課程 計	9,944	10,810	108.7
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	136	113.3
文学研究科 人文学専攻	128	161	125.7
教育学研究科 学習開発学専攻	40	59	147.5
教科教育学専攻	160	192	120.0
日本語教育学専攻	28	38	135.7
教育学専攻	28	34	121.4
心理学専攻	38	44	115.7
高等教育学専攻	10	9	90.0
生涯活動教育学専攻	(注2) 1	1	
高等教育開発学専攻	(注2) 1	1	
計	304	378	124.3
社会科学研究科 法政システム専攻	48	80	166.6
社会経済システム専攻	56	64	114.2
マネジメント専攻	56	45	80.3
計	160	189	118.1

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
理学研究科 数学専攻	44	34	77.2
物理科学専攻	60	72	120.0
化学専攻	46	87	189.1
生物科学専攻	48	42	87.5
地球惑星システム学専攻	20	25	125.0
数理分子生命理学専攻	46	50	108.6
計	264	310	117.4
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	61	122.0
分子生命機能科学専攻	48	77	160.4
半導体集積科学専攻	30	33	110.0
計	128	171	133.5
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	24	33	137.5
薬科学専攻	36	33	91.6
保健学専攻	68	80	117.6
医歯科学専攻	24	23	95.8
計	152	169	111.1
工学研究科 機械システム工学専攻	56	75	133.9
機械物理工学専攻	60	115	191.6
システムサイバネティクス専攻	68	109	160.2
情報工学専攻	74	107	144.5
化学工学専攻	48	64	133.3
応用化学専攻	52	77	148.0
社会基盤環境工学専攻	40	68	170.0
輸送・環境システム専攻	40	55	137.5
建築学専攻	42	58	138.0
計	480	728	151.6
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	57	95.0
生物機能開発学専攻	48	86	179.1
環境循環系制御学専攻	38	26	68.4
計	146	169	115.7
国際協力研究科 開発科学専攻	86	135	156.9
教育文化専攻	56	100	178.5
計	142	235	165.4
修士課程 計	2,024	2,646	130.7

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	60	84	140.0
文学研究科 人文学専攻	96	110	114.5
教育学研究科 教育学習科学専攻	147	191	129.9
学習開発専攻	(注2)	11	
文化教育開発専攻	(注2)	46	
教育人間科学専攻	(注2)	32	
計	147	280	190.4
社会科学研究科 法政システム専攻	15	16	106.6
社会経済システム専攻	24	10	41.6
マネジメント専攻	42	43	102.3
計	81	69	85.1
理学研究科 数学専攻	33	17	51.5
物理科学専攻	39	32	82.0
化学専攻	33	27	81.8
生物科学専攻	36	8	22.2
地球惑星システム学専攻	15	7	46.6
数理分子生命理学専攻	33	19	57.5
計	189	110	58.2
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	11	30.5
分子生命機能科学専攻	33	13	39.3
半導体集積科学専攻	21	8	38.0
計	90	32	35.5
保健学研究科 保健学専攻	(注2)	11	
医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	388	535	137.8
口腔健康科学専攻	12	8	66.6
薬科学専攻	9	16	177.7
保健学専攻	45	125	277.7
計	454	684	150.6
工学研究科 機械システム工学専攻	27	24	88.8
機械物理工学専攻	30	30	100.0
システムサイバネティクス専攻	33	42	127.2
情報工学専攻	39	26	66.6
化学工学専攻	24	25	104.1

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学研究科 応用化学専攻	27	13	48.1
社会基盤環境工学専攻	21	31	147.6
輸送・環境システム専攻	21	19	90.4
建築学専攻	21	17	80.9
計	243	227	93.4
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	40	111.1
生物機能開発学専攻	36	26	72.2
環境循環系制御学専攻	27	17	62.9
計	99	83	83.8
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	(注2)	24	
展開医科学専攻	(注2)	11	
口腔健康科学専攻	(注2)	2	
計		37	
国際協力研究科 開発科学専攻	66	60	90.9
教育文化専攻	42	49	116.6
計	108	109	100.9
博士課程 計	1,567	1,836	117.1
【専門職学位課程】			
教育学研究科 教職開発専攻	40	39	97.5
法務研究科 法務専攻	60	38	63.3
専門職学位課程 計	100	77	77
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	15	50.0
専攻科 計	30	15	50

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
【附属学校】			
附属小学校	384	377	98.1
附属東雲小学校	456	429	94.0
附属三原小学校	384	374	97.3
附属中学校	360	368	102.2
附属東雲中学校	264	254	96.2
附属三原中学校	240	236	98.3
附属福山中学校	360	366	101.6
附属高等学校	600	606	101.0
附属福山高等学校	600	601	100.1
附属幼稚園	80	76	95.0
附属三原幼稚園	80	77	96.2
附属学校 計	3,808	3,764	98.8

(注1) 工学部の第一類(機械システム工学科), 第二類(電気・電子・システム・情報系), 第三類(化学・バイオ・プロセス系), 第四類(建設・環境系)は, 平成30年度に第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系), 第二類(電気電子・システム情報系), 第三類(応用化学・生物工学・化学工学系), 第四類(建設・環境系)に改組し, 募集停止している。

(注2) 収容定員を記載していない専攻等は, 改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況 (5月1日現在)

学士課程全体では定員充足率が108.7%であり, 概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が130.7%であり, 概ね適正である。
 博士課程全体では定員充足率が117.1%であり, 概ね適正である。
 専門職学位課程では定員充足率が77%であり, 定員を下回っている。
 専攻科では定員充足率が50%であり, 定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

【専門職学位課程】

法務研究科 法務専攻

(理由) ①本研究科の平成29年度司法試験合格率が振るわなかったことにより, 他大学出身者の入学数が少数であったこと, ②中四国エリアにおける法曹志望者数が各大学で底に近い状態にまで落ち込んでおり, 特に法学未修者(3年)コース進学希望者数がさらに適性試験受験という要件によるボトルネックで押さえられてしまっていることなどが考えられる。

(対応) 平成30年度司法試験合格率が大きく改善したことを背景に, 神戸大学法科大学院との教育連携による教育の質の向上や学修継続のための奨学金制度の新設等につき,

神戸大学との共同入試説明会等を複数回実施し、その周知徹底をより多くの進学希望者に対して十分に展開することができた結果として、入学志願者及び受験者の双方が増加した（平成29年度に実施した入試：志願者数41名、受験者数36名→平成30年度に実施した入試：志願者数60名、受験者数54名）。

以下、具体的な対応策は次のとおり。

①司法試験合格率の改善及び教育改革による教育の質の向上は、神戸大学法科大学院による支援の下、使える知識の定着を目指す統合型教育プログラム、少人数教育の利を活かした個別のコーチング学修指導及び若手弁護士による学修フォローゼミの3年間継続実施を三位一体として展開し、さらに地方の法科大学院が陥りやすい内向き思考を打破する神戸大学法科大学院での学修状況（雰囲気）を持ちこむことで、より実効性の高い教育が提供されていることを説明会等への参加者に説得的に訴えることができた。

②学修継続のための奨学金制度の新設は、平成29年度入学者、特に他大学出身者にとって入学時における経済的負担を軽減させる効果を有し、実際に平成30年度法科大学院認証評価における訪問調査での在学生ヒアリングでも本制度への感謝の声が寄せられたことから、特に評価すべき事項として挙げられており、実際に説明会等でも本研究科受験の強い動機付けとなっていた。

③神戸大学との入試説明会等を複数回さまざまな大学や地域で実施することで、従前本研究科だけの説明会では集まらなかった参加者層にも本研究科の情報を提供することができ、受験に至る例が出た。

【専攻科】

特別支援教育特別専攻科

（理由）①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること、②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していること、③本学特別専攻科の存在アピールが不十分であり、特別支援学校免許状取得を目指す者に十分特別専攻科の情報が届いていないこと、④私立大学での特別支援学校教諭免許状（知的障害、肢体不自由、病弱）取得が可能になってきていることが考えられる。特別専攻科を保有する全国の国立大学においても本学同様に定員充足に課題を抱えているのが現状である。

一方で、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加、特別支援学級の急増と特別支援学級担任者の特別支援学校教諭免許状保有率の向上への要請、平成30年度からの高等学校への通級制度導入、令和2年までの特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率100%の達成など、特別支援教育のニーズが高まる中、定員には満たないが、志願者数は漸増の傾向が窺える。

（対応）特別支援教育学講座では引き続き、広島県教育委員会・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本の各自治体の教育委員会に対し、現職教員の派遣をしてもらえるよう継続的に働きかけを行う。また、広報活動として、ウェブサイトのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、チラシの学内外への配布を行う。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生にチラシを配布する。その成果として、近年、他専攻の学生や他大学の学生が、特別支援教育の専門性を身に付けることを希望して、進学してくるようになってきている。平成30年度修了生については、15名の修了生のうち、14名（うち2名は現職教員）が特別支援学校、小中学校（特別支援学級担当が中心）へ採用されており、今後も特別支援教育

の領域への採用率は高いものと推測される。

今後も、1年間で特別支援学校教諭一種免許状が取得できる本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考える。①平成30年度は、現職教員の派遣を増やしてもらおうよう、県教育委員会をはじめ、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を講座教員が機会があるごとに行った。その結果、今年度も、県・市教育委員会派遣の現職教員の受験があり、今後も特別支援教育の教員の受験があり、今後も同様の紹介と依頼を行うことで、現職教員の派遣が期待できる。②A4判のリーフレットを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、介護等体験を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にチラシ配布の依頼を行った。その結果、このチラシを見て応募する受験生が見られており、有効性が確認されたため、次年度も継続してチラシの作成と配付を行っていく予定である。③これまで入学してきた特別専攻科の学生の中には、ウェブサイトを検索して情報を得ている場合と、他大学出身の先輩から情報を得ている場合とが見られる。今後も、ウェブサイトの内容改善と、入学生からの人的なPRを図ることを行う。④本学出身の入学者も増えており、引き続き、廊下や掲示板だけでなく、学生研究室にもポスターを貼ってもらうよう他学部、他コースへの働きかけを行う。なお、平成30年度は教育学研究科の教員に対して、メーリングリストによる特別専攻科のPR活動、並びにレターボックスにリーフレットを投函する取り組みを行った。また、12月に3回、本講座教員による説明会（東広島キャンパス、東千田キャンパス）を実施したところ、学内外からの参加があり、受験に結びついた。今年度も説明会を開催する予定である。